

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 特別支援教育のナショナルセンターとして、研究、研修等に取り組み、その使命を十分に果たしている。
- (ロ) 新たに設置された発達障害教育情報センターにおいては、学校現場等のニーズに応じた情報提供・発信がなされており、高く評価できる。
- (ハ) 理事長のリーダーシップのもと、事業効果を落とすことなく業務効率化に取り組んでおり、評価できる。

<参考>

・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A

等

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) 特別支援教育のナショナルセンターとして、政策上重要な課題及び教育現場における喫緊の課題に対して、総括的な研究体制を整備し、外部機関等との協働によりおおむね目標を達成しているものと評価できる。「研究基本計画」を策定し、研究体制の再構築を図りながら、研究の性格の明確化や重点化が図られている。(項目別-p1参照)

(ロ) 専門的かつ技術的な研修が、各都道府県等の要請などに応じて様々な形で展開されており、各種研修講座の参加率、参加者満足度、教育委員会等の満足度は高く評価できるが、一部、参加者が確保できていない研修があり、ニーズ調査等を行い、見直しを行うことが必要である。(項目別-p14参照)

(ハ) 発達障害教育情報センターが設置され、学校現場等のニーズに応じた情報提供・発信がなされたことは極めて高く評価できる。(項目別-p33参照)

③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 引き続き「研究基本計画」に基づき、政策上重要な課題及び教育現場における喫緊の課題に関する研究に取り組むことが求められる。また、特任研究員制度等の活用による研究機能の高度化にも期待したい。(項目別-p1参照)

(ロ) 都道府県等における特別支援教育の指導者の養成に寄与するため、ニーズ調査を行うなどにより、研修の内容や方法等の見直しを行い、質の高い研修を実施できるよう努めることが必要である。特別支援教育研究研修員については、都道府県等のニーズを的確に把握した上で募集方法も含め、見直しを行うことが必要である。(項目別-p14参照)

(ハ) 今後も発達障害教育情報センターにおいて、関係機関等と連携し、学校現場等のニーズに応じた情報発信がなされることが大いに期待される。(項目別-p33参照)

④特記事項 研究や研修についてHP上で国民から直接意見聴取ができる評価システムを平成20年度に導入するなど、「独立行政法人整理合理化計画」等の政府方針等に対して的確な対応を行っていると認められる。

文部科学省独立行政法人評価委員会
初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会

(委員)

◎ 宮 崎 英 憲 東洋大学文学部教授

(臨時委員)

安 藤 隆 男 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授、筑波大学附属桐が丘特別支援学校長

今 井 忠 東京都自閉症協会理事

杉 本 由美子 神奈川県立座間養護学校長

○ 平 野 次 郎 放送ジャーナリスト、学習院女子大学特別専任教授

古 川 勝 也 長崎県教育庁特別支援教育室長

村 林 守 三重中京大学現代法経学部教授

(◎ : 部会長、○ : 部会長代理)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A			4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	A	A	S		
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	A	A			特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。	A	A	S		
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	A	A	A			5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	A	A	A		
(2) 評価システムの確立による研究の質的向上	A	A	A			(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実	A	A	A		
(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	A	B	A			(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	A	A	A		
(4) 研究成果の普及促進等	A	A	A			II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A		
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	A	A			III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		
(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	B	B	B			IV 外部資金導入の推進	A	A	A		
(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	A	A	A			V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A	A	A		
(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	B	A	A			VI 剰余金の使途	—	—	—		
(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	A	A	A			VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A		
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上	A	B	A								
(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	A	B	A								
(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	A	A	A								
(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	A	B	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
収入						支出						決算報告書より
運営費交付金	1,265	1,190	1,206	1,247	1,252	人件費	817	803	755	792	717	
施設整備費補助金	140	103	79	58	48	業務経費	361	347	328	325	334	
受託事業等	2	5	2	6	6	施設整備費	140	102	65	58	31	
研究拠点形成費等補助金	-	4	-	-	-	研究拠点形成費等補助金	-	4	-	-	-	
厚生労働省補助金	-	-	-	10	-	厚生労働省補助金	-	-	-	10	-	
諸収入	7	9	11	8	12	受託事業等	2	5	2	6	6	
消費税還付収入	-	-	-	-	-	一般管理費	105	63	61	60	53	
計	1,414	1,311	1,298	1,329	1,318	計	1,425	1,324	1,211	1,251	1,141	

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
費用						収益						損益計算書より
経常費用						運営費交付金収益	1,205	1,176	1,162	1,167	1,090	
業務経費						資産貸付収入	6	5	5	4	7	
人件費	510	503	592	655	589	文献複写料収入	0	0	0	0	0	
事業経費	198	243	274	289	287	受託収入	-	4	0	1	1	
一般管理費						寄付金収益	-	-	0	2	0	
人件費	329	322	188	156	145	補助金収益	-	4	-	10	-	
その他管理費	143	93	40	43	41	資産見返負債戻入	17	27	22	19	17	
減価償却費	63	71	68	64	59	物品受贈益	-	-	-	-	-	
財務費用	3	2	1	2	4	受取利息	0	0	0	0	0	
雑損	0	1	-	-	-	雑益	3	5	6	7	10	
臨時損失	-	-	-	0	0	臨時利益	-	-	2	-	-	
計	1,246	1,235	1,163	1,209	1,125	計	1,231	1,221	1,197	1,210	1,125	
						純利益	-15	-14	34	1	0	
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	
						総利益	-15	-14	34	1	0	

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
資金支出						資金収入						キャッシュ・フロー 計算書より
業務活動による支出						業務活動による収入						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	267	233	221	264	247	運営費交付金による収入	1,179	1,186	1,206	1,207	1,176	
人件費支出	790	828	802	753	797	受託収入	-	-	4	1	1	
その他の業務支出	86	86	95	85	91	寄付金収入	-	-	0	2	0	
国庫納付金への支出	-	-	50	-	-	資産貸付収入	6	5	4	4	7	
投資活動による支出						文献複写料収入	0	0	0	0	0	
固定資産の取得による支出	387	165	92	99	35	補助金収入	-	4	-	10	-	
その他の支出	-	-	-	-	-	その他の収入	3	5	6	7	10	
財務活動による支出	50	45	47	45	41	投資活動による収入						
翌年度への繰越金	295	241	219	263	277	施設費による収入	140	102	65	58	31	
						その他の収入	56	1	0	2	0	
						財務活動による収入	-	-	-	-	-	
						前年度よりの繰越金	491	295	241	218	263	
計	1,875	1,598	1,526	1,509	1,488	計	1,875	1,598	1,526	1,509	1,488	

※該当がない項目は、「-」としております。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
資産						負債						貸借対照表より
流動資産						流動負債						
現金及び預金	295	241	219	263	277	運営費交付金債務	4	-	40	76	158	
有価証券	-	-	-	-	-	預り施設費	-	-	-	-	-	
未収金等	0	4	1	0	0	未払金等	275	221	172	192	122	
前払費用	5	2	2	4	2	預り金	3	22	8	6	6	
その他の流動資産	0	0	1	1	1	固定負債						
固定資産						資産見返負債	93	81	64	49	36	
有形固定資産	7,281	7,144	6,980	6,974	6,781	長期未払金	80	32	-	120	75	
無形固定資産	3	4	2	2	1							
その他の資産	3	0	-	4	2							
						負債合計	455	356	284	443	397	
						資本						
						資本金	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048	
						資本剰余金	1,021	942	839	721	584	
						利益剰余金	63	49	34	35	35	
						(うち当期末処分利益)						
						資本合計	7,132	7,039	6,921	6,804	6,667	
資産合計	7,587	7,395	7,205	7,248	7,064	負債資本合計	7,587	7,395	7,205	7,247	7,064	

※該当がない項目は、「-」としております。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 運営費交付金債務残高の発生理由は、主に予算措置された自己都合退職手当について、自己都合退職者がなかったため、21年度以降の自己都合退職者の退職手当に充てるものの他、「情報通信技術を活用した研究コンテンツの提供」の継続及び充実を図るため、講義配信システム更新及びスタジオ整備に充てることとしている。
 さらに、21年度に実施される研究に対して充てるもので、翌事業年度の事業を充実するものとする。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
I 当期末処分利益						
当期総利益	-15	-14	34	1	0	
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-	
II 利益処分額						
積立金	-15	-14	34	1	0	
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-	

※該当がない項目は、「-」としております。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 「当期純利益」欄・「積立金」欄、平成16年度・17年度のマイナス計上は、退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
定年制研究職員	46	44	44	44	44	
任期制研究系職員	0	0	0	0	0	
定年制事務職員	26	29	27	27	27	
任期制事務職員	0	0	0	0	0	

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

中期計画の小項目	平成20年度計画	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	所見等																										
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																														
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献																														
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進				A																										
<p>① 特別支援教育のナショナルセンターとして、次の研究に重点化して取り組み、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究(例:特別支援教育の推進、拡大教材、手話コミュニケーション、脳科学と教育等)</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究(例:LD、ADHD及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関する研究等)</p> <p>ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究(例:教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別的教育支援計画」モデル開発等)</p> <p>ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究(例:教育課程、教材・教具の開発等)</p>	<p>① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型(特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する研究)に従って取り組んでいる。平成20年度においては、研究基本計画を策定し、戦略領域を計画的に重点化して取り組む。</p>	<p>重点化して取り組んだ研究の実施状況</p>	<p>○ 本研究所における研究活動については、平成20年度から研究計画立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入して、研究体制の再構築を図ることとした。研究種別についても、研究の性格の明確化、重点化を図ることとして、以下のように5区分9種に再編して取り組むこととした。</p> <p>また、各障害種別等の研究計画の立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入することにより、研究計画の企画立案、研究の遂行体制の強化を図るとともに、今後の特別支援教育の中・長期を展望した研究テーマから、当面5カ年程度を目標として取り組む喫緊の課題まで、我が国の障害のある子どもの教育の振興充実のために進めていくべき研究について取りまとめた「研究基本計画」を平成20年8月に策定した。</p> <p>(研究区分・研究種別)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究区分</th> <th>研究種別</th> <th>性格付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基幹研究</td> <td>重点推進研究</td> <td>専門研究の内、重要性及び緊急性において重点的に推進する必要がある研究</td> </tr> <tr> <td>専門研究 A</td> <td>障害種別によらない研究 (特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通テーマの研究など)</td> </tr> <tr> <td>専門研究 B</td> <td>障害種別による研究</td> </tr> <tr> <td>専門研究 C</td> <td>業務上必要な全所的な研究(国際比較など)</td> </tr> <tr> <td>専門研究 D</td> <td>上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究</td> </tr> <tr> <td>外部資金研究</td> <td>科研費等研究</td> <td>科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>受託研究</td> <td>外部(文部科学省等)から受託を受けて行う研究</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>共同研究</td> <td>外部機関との契約により共同して行う研究</td> </tr> <tr> <td>調査研究</td> <td>調査研究</td> <td>研究所が業務遂行上行う調査及び研究(研究の一環として行われる調査を除く)</td> </tr> </tbody> </table>	研究区分	研究種別	性格付け	基幹研究	重点推進研究	専門研究の内、重要性及び緊急性において重点的に推進する必要がある研究	専門研究 A	障害種別によらない研究 (特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通テーマの研究など)	専門研究 B	障害種別による研究	専門研究 C	業務上必要な全所的な研究(国際比較など)	専門研究 D	上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究	外部資金研究	科研費等研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究	受託研究	受託研究	外部(文部科学省等)から受託を受けて行う研究	共同研究	共同研究	外部機関との契約により共同して行う研究	調査研究	調査研究	研究所が業務遂行上行う調査及び研究(研究の一環として行われる調査を除く)	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度においては、「研究基本計画」を策定すると同時に、研究計画立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入して、研究体制の再構築を図りながら、研究の性格の明確化、重点化を図ろうと研究活動への意気込みが感じられた。そうした熱意が、各研究項目の立案や内容にも反映されている。 ・外部評価結果などからみて、十分な研究成果を上げていると判断できる。 ・国内外の研究や資料を事前に調べ、課題設定に生かしていることを評価する。 ・特任研究員制度の導入により、外部の学識経験者が研究に参画することは、研究所の研究機能の高度化を図る上で有効であり、成果を期待したい。
研究区分	研究種別	性格付け																												
基幹研究	重点推進研究	専門研究の内、重要性及び緊急性において重点的に推進する必要がある研究																												
	専門研究 A	障害種別によらない研究 (特別支援教育推進のための横断的研究、障害種別の共通テーマの研究など)																												
	専門研究 B	障害種別による研究																												
	専門研究 C	業務上必要な全所的な研究(国際比較など)																												
	専門研究 D	上に該当しない先端的、試験的、萌芽的研究																												
外部資金研究	科研費等研究	科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究																												
受託研究	受託研究	外部(文部科学省等)から受託を受けて行う研究																												
共同研究	共同研究	外部機関との契約により共同して行う研究																												
調査研究	調査研究	研究所が業務遂行上行う調査及び研究(研究の一環として行われる調査を除く)																												

(20年度の研究班と内容)
【特別支援教育研究系】
・障害のある子どもの教育の在り方に関する研究班(在り方班)
長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方に対応する。
・特別支援教育の推進に関する研究班(推進班)
特別支援教育政策、行財政、制度の運用改善(システム、個別の教育支援計画、コーディネーターなど)、学校・学級マネジメント、教育課程、地域支援、地域・外部機関連携、教育環境 など
・障害のある子どもの就学、進学、就労等支援及び高等教育支援に関する研究班(移行支援班)
障害者の早期支援に関すること、障害者の就学、進学及び就労の支援に関すること、障害者の高等教育における学習支援方策等に関すること、障害者の生涯学習に関することなど に対応。
・情報化及び教育支援機器に関する研究班(情報・支援機器班)
特別支援教育における情報手段活用、教育支援機器の情報・活用・評価・開発 など
【重複障害研究系】
・重複障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(重複班)
重度の重複障害のある幼児児童生徒、盲ろうの障害のある幼児児童生徒及び複数の障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び教育方法等に関すること など
【感覚障害・言語障害研究系】
・視覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(視覚班)
視覚に障害(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
・聴覚に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(聴覚班)
聴覚に障害(重複障害を含む。)のある子どもの幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
・言語に障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(言語班)
言語に障害のある子どもの教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
【運動障害・健康障害研究系】
・肢体不自由のある子どもの特別支援教育に関する研究班(肢体不自由班)
肢体不自由(重複障害を含む。)のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
・病弱・身体虚弱等にある子どもの特別支援教育に関する研究班(病弱班)
病弱・身体虚弱(心因性障害を含む)の幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
【知的障害・発達障害研究系】
・知的障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(知的班)
知的に障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など
・自閉症のある子どもの特別支援教育に関する研究班(自閉症班)
自閉症のある幼児児童生徒の障害特性に関すること、自閉症のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等 に関すること など
・発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)のある子ども又は情緒障害のある子どもの特別支援教育に関する研究班(発達・情緒班)
一般的な知的発達に遅れはないが、発達に特異な障害(LD、ADHD、高機能自閉症等)のある幼児児童生徒の障害特性に関すること、LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること、情緒に障害のある幼児児童生徒の教育課程、教育内容及び方法等に関すること など

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。
イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。
ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時限を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門(各部・教育相談センター)の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。

② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。
平成20年度年限の研究の成果の取りまとめを着実にを行うとともに、平成21年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。
また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。

2年を年限とした研究成果の取りまとめ及びチーム編成による研究の実施状況

○ 重点推進研究、専門研究A、専門研究Bについて、中期計画の類型毎に研究課題を整理すると以下のようになる。(複数の類型に該当する課題有り)
イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究
・障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究－我が国の現状と今後の方向性を踏まえて－
・障害のある子どもの教育に活用できる脳科学に関する研究
・特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－
・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－
・自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－
・障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究
ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究
・特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究
・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として

- こしー
- ・障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究
- ・聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－
- ・言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－
- ・肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－外部専門家と連携して教育を展開するために－
- ・小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究
- ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究
- ・障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－
- ・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究
- 二 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究
- ・小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究
- ・障害のある子どもための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究
- ・盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究
- ・知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－

重点推進研究課題一覧

研究班		平成20年度研究課題	研究分類	研究期間
推進班	1	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	専門研究A	20～21年度
	2	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	専門研究A	20～21年度
自閉症班	3	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究 一小・中学校における特別支援学級を中心に－	専門研究B	20～21年度
発達・情緒班	4	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	専門研究B	20～21年度

専門研究A・B研究課題一覧

研究班		平成20年度研究課題	研究分類	研究期間
在り方班	1	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究－我が国の現状と今後の方向性を踏まえて－	専門研究A	20年度
	2	特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究	専門研究A	20～21年度
	3	障害のある子どもの教育に応用できる脳科学に関する研究	専門研究A	19～20年度
	4	「特別支援教室構想」に関する研究	専門研究A	20年度

推進班	5	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	専門研究A	20～21年度
	6	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	専門研究A	20～21年度
	7	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究	専門研究A	20年度
移行支援班	8	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	専門研究A	20～21年度
情報・支援機器班	9	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	専門研究A	19～20年度
重複班	10	重複障害児のアセスメント研究－視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良－	専門研究A	20年度
	11	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	専門研究B	19～20年度
視覚班	12	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	専門研究B	20～21年度
聴覚班	13	聾学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	専門研究B	20～21年度
言語班	14	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	専門研究B	20～21年度
肢体不自由班	15	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－外部専門家と連携して教育を展開するために－	専門研究B	20～21年度
病弱班	16	小中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	専門研究B	20～21年度
知的班	17	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表（試案）」に基づく実践モデルの構築を目指して－	専門研究B	20～21年度
自閉症班	18	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実証的研究－小・中学校における特別支援学級を中心に－	専門研究B	20～21年度
発達・情緒班	19	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	専門研究B	20～21年度

専門研究C課題一覧

研究班・部		平成20年度研究課題	研究分類	研究期間
教育相談部	1	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実証的研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築－	専門研究C	19～20年度

共同研究課題一覧

研究班・部		平成 20 年度研究課題	研究分類	研究期間
在り方班	1	障害のある子供の脳機能計測技術の開発的研究	共同研究	19～20 年度
移行支援班	2	高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発—	共同研究	19～20 年度
情報・支援機器班	3	電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価—「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて—	共同研究	19～20 年度
	4	e ラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発	共同研究	19～20 年度
視覚班	5	視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	共同研究	19～20 年度
言語班	6	構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発	共同研究	19～20 年度
病弱班	7	病弱教育における ICT を活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究	共同研究	19～20 年度

調査研究課題一覧

業務部	平成 20 年度研究課題	研究期間
企画部	特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析	20 年度
教育支援部	特別支援教育の充実にに向けた基本データの収集及び連携・協力等に関する基礎的調査研究	20 年度
教育相談部	日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究	19～20 年度

チーム編成による研究の実施状況

企画部「特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析」においては、平成20年度に学会等で公表された国内の特別支援教育に関する研究題目を分類・整理し、本研究所で実施している各研究課題立案の参考に供した。

教育支援部「特別支援教育の充実にに向けた基本データの収集及び連携・協力等に関する基礎的調査研究」においては、全国の特別支援学校及び特別支援学級の基礎情報や動向について資料収集し、本研究所の各研究班及び研究チームに対して基本情報を提供し、各種研究における調査活動の効率化に寄与した。

教育相談部「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究」では、外国に在住する障害のある日本人子弟に対し、教育相談支援や教育支援を行う体制や支援の実態を調査した。特別支援教育への理解が広がる中、障害のある子どもについての海外生活や学校生活の在り方、帰国にあたっての移行に関する相談、教員からの指導方法に関する相談が増えてきており、本調査研究においては、海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や、本人、あるいは教育機関関係者を対象として、必要とされている情報や技術、教育支援方法等を提供するとともに、障害のある子どもへの継続した支援と、教育関係機関間のサポートシステムやネットワークの実態について調査を行った。この調査研究を推進することで、教育関係者の資質向上を図るとともに、その成果に基づいて当研究所内に、在外邦人等への教育相談支援体制と国内および海外のおもだった機関とのネットワークを構築することで、海外に派遣する企業等への支援方法の検討に資することできた。

ハ 研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。

任期付研究員制度の実施状況

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤敏昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究（平成20年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長 財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成19年度	平成20年度
実施課題数	2	3
人数	2	4

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

A

① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対するニーズ調査の実施状況

○ 平成20年度の研究計画について、平成20年5月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、157箇所意見を集め、84箇所より回答があった。（回収率53.5%）

○ 研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究班に還元して研究計画の内容改善の資料とした。いただいた意見は、「特別支援教育の推進に係る今日的な課題について、先行研究に取り組んでいただいている。刊行物の発行や教員の専門性向上に係る研修会の実施など、十分に活用させて頂いている。」といった研究成果の公表を期待する意見や「特別支援学校に関して、複数障害種で構成する学校が今後増加することが見込まれ、学校経営、運営、教育課程等、多面的な研究成果が期待する」といった研究の方向性に関する意見まで幅広い意見が寄せられた。

<所見>

- ・評価システムの確立による研究の質的向上のため、教育現場等のニーズ調査を行ったことは高く評価できる。
- ・ピアレビュー等の内部評価および学識経験者等による外部評価という評価の多元化が図られ、その結果のフィードバック体制が確立されており、評価できる。
- ・外部評価の結果において、17課題中16課題がA、A+の評価を受けており、質の高い研究が進められていることは評価できる。
- ・Webサイトによる「意見募集」、学校等を対象とした研究成果の活用等調査を行うなど、研究を利用する側の評価を取り入れる工夫がされていることは評価できる。

② 研究の質的向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。

② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施するとともに、重点推進研究等について研究計画に反映させる方法を検討する。

内部評価及び外部評価の実施状況

○ 平成20年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した結果、評価の対象とした17課題のうち外部評価で3課題がA+評価を獲得した。また、重点推進研究等の中間評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、反映策について検討を実施した。さらに、重点推進研究以外の専門研究を含めた終了課題についても、平成20年度から新たに設置した研究班が責任を持って次年度以降の研究計画に反映させる体制を確立した。

- ・研究所のWeb環境が整備されてきており、直接現場の声をモニタリングする仕掛けに発展させることが期待できる段階にあることは評価できる。
- ・研究成果の活用状況を調査したことは評価できる。

<留意事項>

- ・ニーズ調査の回収率がやや物足りない。また、ニーズ調査の結果を研究課題の選定にも活用することが望まれる。

内部評価結果(総合評価)及び外部評価結果(総合評価)

研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果(総合評価)	外部評価結果(総合評価)
1 重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	平成20年度～平成21年度	A	A
2 重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 一後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	平成20年度～平成21年度	A	A
3 重点推進研究	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実証的研究 一小・中学校における特別支援学級を中心に－	平成20年度～平成21年度	A	A
4 重点推進研究	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	平成20年度～平成21年度	A	A
5 専門研究A	障害のある子どもの教育制度の国際比較に関する基礎的研究 一我が国の現状と今後の方向性を踏まえて－	平成20年度	A	A
6 専門研究A	「特別支援教室構想」に関する研究	平成20年度	A	A
7 専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究	平成20年度	A	A*
8 専門研究A	障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究	平成19年度～平成20年度	A	A*
9 専門研究A	重複障害児のアセスメント研究－視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期の力を評価するツールの改良－	平成20年度	B	A
10 専門研究B	盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究	平成19年度～平成20年度	B	A
11 専門研究C	地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実証的研究・そのⅡ－関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築－	平成19年度～平成20年度	A	A*
12 調査研究	日本人学校および補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究	平成19年度～平成20年度	A	A
13 共同研究	個別教育におけるICTを活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究	平成19年度～平成20年度	A	B
14 共同研究	障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発－こどもへの教室の担当者や子どものための「ネットで学ぶ音響教室」の開発－	平成19年度～平成20年度	A	A
15 共同研究	高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究－評価法の開発と教職員への啓発－	平成19年度～平成20年度	A	A
16 共同研究	視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良	平成19年度～平成20年度	A	A
17 共同研究	電子透かし技術を活用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価－「パーソナル音響キャプションコード」の実用化に向けて	平成19年度～平成20年度	A	A

・今後は、内部評価や外部評価の結果を研究課題の選定過程などどのようにフィードバックするかが課題である。

③ Webサイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行システムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。

③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、Webサイト上にフォーラムを設置し、研究課題の企画立案(事前)、実施時(中間)、研究成果(事後)をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取することが可能な研究評価システムを平成20年度から導入する。

教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行システムを構築状況(研究評価システムを導入することができたか)

○ 研究評価システムの構築については、所内委員会及び研究所運営委員会等での審議を行い、研修事業と同様に、研究所Webサイトに「意見募集」として、教育現場等のニーズを一層反映させることを目的に、3月に運用を開始したところである。

④ 評価システムについて、適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての評価(アウトカム評価)方法や研究エフォートを導入する。

④ 評価システムの見直しを進めるとともに、全国の学校等を対象として、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての調査を実施して、研究エフォート調査結果と合わせて研究計画に反映させる手続きを検討する。

評価システムの見直し、研究成果の提供・活用調査の実施及び研究計画に反映させる手続きの検討状況

○ 評価システムの見直しについて
評価システムの見直しの一環として、各研究課題の評価担当委員を研究開始後の早い時点で決定し、研究の進捗状況の把握、適切な助言等を含めて、研究の質の向上を図るための新しい評価システムの導入に向けて検討している。

○ 全国の学校等を対象とした研究成果の活用等調査について
全国の特別支援学校1,010校(分校を含む。)を対象として本研究所の研究成果の普及状況に関するアンケート調査を実施した。回答は、特別支援学校74.6%から得た。なお、本調査は、昨年度に行った全国特別支援教育センター協議会加盟56機関への調査と合わせて、研究所の研究成果のアウトカム調査の一環であり、今回は、全国特別支援学校について提供・活用の実態を調査した。

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

A

① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学の関係機関等と共有することにより、より効果的かつ効果的に研究を実施する。

イ 研究協力者及び協力機関と連携する。

① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。

研究協力者及び研究協力機関との連携による研究の実施状況

・研究協力者(本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。)

重点推進研究	4課題	13名
専門研究A	8課題	17名
専門研究B	7課題	61名
専門研究C	1課題	2名
調査研究	1課題	5名
合計		98名

・研究協力機関(本研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に組織として参加する学校等の機関。)

重点推進研究	4課題	8機関
専門研究A	8課題	16機関
専門研究B	7課題	17機関
専門研究C	1課題	8機関
合計		49機関

<所見>
・関係機関等との連携・協力体制の強化は、総合的な研究あるいは学校現場の課題にストレートに応える点でも重要である。今後、研究協力者及び研究協力機関との連携の広がりや深まりを期待したい。また、適宜実施される研究協議会の充実を期待したい。
・研究協力者、研究協力機関が一定程度確保されており、関係機関との連携を図りながら研究が推進されていることは評価できる。
・筑波大学附属久里浜特別支援学校との具体的な連携は評価できる。

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

区 分	重点推進研究		専門研究A		専門研究B	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	3	6	1	0	6	4
特別支援学校関係	0	0	9	11	26	8
教育委員会・教育センター関係	3	2	0	5	1	0
医療関係	0	0	0	0	1	0
福祉関係	0	0	0	0	2	0
大学関係	5	0	5	0	15	0
その他団体	0	0	0	0	7	5
文部科学省	2	0	2	0	3	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0
計	13	8	17	16	61	17

区 分	専門研究C		調査研究		合 計	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	0	0	2	0	12	10
特別支援学校関係	0	2	0	0	35	21
教育委員会・教育センター関係	0	6	0	0	4	13
医療関係	0	0	0	0	1	0
福祉関係	0	0	0	0	2	0
大学関係	2	0	0	0	27	0
その他団体	0	0	3	0	10	5
文部科学省	0	0	0	0	7	0
厚生労働省	0	0	0	0	0	0
計	2	8	5	0	98	49

□ 新たな研究参画者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)。
ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

□ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。(重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施)

研究パートナー制度の活用状況(プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の30%以上で実施することができたか)
福祉・医療・労働関係機関・団体との連携状況

(研究パートナーの内訳)

研究課題	数	パートナー機関名
重点推進研究		
①障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 ー後期中等教育における発達障害への支援を中心としてー(平成20年度～21年度)	4	神奈川県立総合教育センター 教育相談部 三重県教育委員会事務局 東京学芸大学特別支援科学講座 東京大学教育学部 附属中等教育学校
専門研究 A		
②特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実証的研究(平成20年度～21年度)	3	静岡県立御殿場特別支援学校 福井県立南越養護学校 秋田県立勝平養護学校
専門研究 B		
③特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究(平成20年度～21年度)	1	東京都立久我山盲学校
④言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究 ー言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けてー(平成20年度～21年度)	1	広島大学大学院教育学研究科 附属特別支援教育実践センター
⑤肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究 ー特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けた推奨モデルの提案ー(平成20年度～21年度)	1	千葉県立桜が丘特別支援学校
専門研究 C		
⑥地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実証的研究・そのⅡー関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築ー(平成19年度～20年度)	5	静岡県東部地区盲・聾・養護学校 特別支援教育ネットワーク 愛知県立三好養護学校 福井県特別支援教育センター 奈良県立教育研究所 長崎県立佐世保養護学校

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		16年度	17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6	6	3	2
	パートナー機関数	9	9	5	4
課題別研究	研究課題数	0	0	4	4
	パートナー機関数	0	0	10	12
パートナー機関数 計		9	9	15	16

研究種別		20年度
重点推進研究	研究課題数	1
	パートナー機関数	4
専門研究 A	研究課題数	1
	パートナー機関数	3
専門研究 B	研究課題数	3
	パートナー機関数	3
専門研究 C	研究課題数	1
	パートナー機関数	5
パートナー機関数 計		15

② 大学などの基礎的研究と研究所の実際の研究との有機的な連携を図ることにより、実際研究の質的向上を図る。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。

イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。

大学等の研究機関等との共同研究の実施状況

○ 平成20年度に実施した共同研究は7課題で、平成19年度に比して2課題減となった。

研究課題 (研究担当者)	研究期間	共同研究機関
①障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究—脳機能の非侵襲計測を中心に— (西牧 謙吾 教育支援部・上席総括研究員)	19～21年度	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター 医療法人藤田神経内科クリニック
②病弱教育におけるICTを活用した教育情報アーカイブの在り方に関する実証的研究 (滝川 国芳 教育研修情報部・総括研究員)	19～20年度	株式会社ウエストワールド
③構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発 (久保山 茂樹 企画部・主任研究員)	19～20年度	独立行政法人理化学研究所
④高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発— (原田 公人 教育支援部 総括研究員)	19～20年度	独立行政法人日本学生支援機構
⑤視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良 (渡辺 哲也 教育研修情報部・主任研究員)	19～20年度	宮城教育大学
⑥電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価—「パーソナル音響キャプションコーダ」の実用化に向けて (棟方 哲弥 企画部 総括研究員)	19～20年度	東北大学電気通信研究所
⑦障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究 (小澤 至賢 教育支援部 主任研究員)	20～21年度	横須賀市

(共同研究の課題数の推移)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
6 課題	6 課題	6 課題	9 課題	7 課題

□ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成20年度については、重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究—後期中等教育における発達障害への支援を中心として—(平成20年度～21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究所開発 センター 佐藤結昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究(平成20年度)	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長 財団法人教育調査研究 所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度～21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

□ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。

ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。

自閉症教育に係る研究に関する筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力の状況

○ 本研究所における自閉症に関する研究をより一層推進するため、平成20年4月に、筑波大学附属久里浜特別支援学校の教員を、本研究所の総括研究員として採用し、研究体制の強化を図るとともに、平成20年度については、自閉症研究の母体となる自閉症班において「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実証的研究(平成20年度～21年度)」を行った。さらに、研究所における研究機能の高度化を図るため、平成20年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。

(4) 研究成果の普及促進等

A

① 研究成果については、文部科学省等へ提供することにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づいて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

文部科学省等への研究成果の提供状況

○ 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特殊教育に関連する施策に寄与した。主なものは、次のとおりである。
(文部科学省関係)
・学習指導要領の改善のための調査研究協力者会議協力者 1名
・教育研究開発企画評価会議協力者 2名
・拡大教科書普及推進会議 2名
・拡大教科書普及推進会議ワーキング 3名
・教育研究開発評価会議 2名
・生徒指導に関する手引きの作成に関する検討会 1名
・教育の情報化に関する手引き作成検討会 1名
・教育の情報化に関する手引き作成検討会ワーキング 1名
・平成20年度特別支援学校教員資格認定試験委員 1名
・平成20年度特別支援教育関係事業に係る審査評価委員 1名
など

<所見>
・セミナーの定員充足率、満足度ともに数値目標を上回っているのは、関係者の関心の高さを示したものと理解できる。
・国の施策立案に貢献する諸会議に、一定水準の参加・協力者を送り出していることは評価できる。
・研究成果報告書を確実にWebサイトで公開したことやWeb担当責任者を配置したことは、情報提供を責任を持って行う意味で評価できる。
<留意事項>
・今後は、普及された研究成果が現場でどのように活用されているのかまでを視野において、[研究実施→成果の普及→現場での活用→現場からのフィードバック→研究計画]というサイクルの構築に努めることが必要である。
・Webサイトは充実してきており、今後は、質問や意見が聞けるなど双方向の機能を適切に活用することが期待される。

② 研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、セミナーを年2回以上開催する。
イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムに改め、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能をこれまで以上に強化する。
ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ、Ⅱを開催する。
その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック機能を強化する。
イ セミナーⅠ
特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究発表や参加者との研究協議等を実施する。
実施時期：平成21年1月21日(水)～22日(木)
ロ セミナーⅡ

セミナーの開催状況

○ 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ及びⅡを実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度について、セミナーⅠにおいては、充足率が90.4%、満足度が96.0%であり、セミナーⅡにおいては、充足率が102.9%、満足度が98.2%であり、90%以上の充足率及び85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。また、昨年を引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。

(セミナーⅠ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
参加者数	1,404人	1,276人	1,460人	1,540人	1,265人
定員充足率	100.3%	91.1%	104.3%	110.0%	90.4%

研究所が実施する研究等の成果発表及び研究協議を実施する。
実施時期：平成21年2月13日(金)

セミナーの参加状況及び参加者の満足度(参加者定員の90%以上の充足率及び参加者の85%以上の満足度を確保することができたか)

(セミナー I 参加者アンケート 満足度の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
満足度	82.0%	95.0%	90.5%	90.8%	96.0%

(セミナー II 参加者数及び定員充足率の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
参加者数	706 人	721 人	692 人	690 人	720 人
定員充足率	100.9%	103.0%	98.9%	98.6%	102.9%

(セミナー II 参加者アンケート 満足度の推移)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
満足度	76.0%	93.0%	88.3%	94.8%	98.2%

③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。
ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
イ 研究紀要第36巻を刊行する。
ロ 平成20年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。
ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

研究紀要第35巻の刊行状況

ガイドブック・マニュアル等の刊行状況

試作した教材・教具の公開状況

○ 本研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第36巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付した。

○ 平成20年度終了研究課題及び平成21年度に継続する研究課題のうち中間報告書を取りまとめた課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

○ 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成20年度は下記ガイドブック・マニュアル等を市販した。

肢体不自由教育 授業の評価・改善に役立つQ&Aと特色ある実践
—客観性や信頼性を高める評価法の工夫と改善例—
定価 1,575円(税込) 平成20年11月発行(シアース教育新社)

○ 20年度中に試作し、公開した教材・教具

教材・教具名	概要	公開方法
ネットで学ぶ発音教室	言語障害特別支援学級・通級指導教室担当教員に必要な構音指導の知識・技術を動画を中心としたコンテンツで説明したものである。保護者や子どもにも活用できる内容である。	インターネット配信 http://forum.nise.go.jp/kotoba/
盲児用基本図形作図用枠	モンテッソーリ教具のメタルインセツツの原理を応用して、○△□の3種類の形と3種類の大きさで型抜きしたステンレススチール板とシリコンゴムの下敷きを組み合わせた教具。凸線が描ける特殊な用紙を使って、全盲児童の基本図形描画を支援することができる。	i ライブラリに展示

④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。
イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。

④ 次のとおり、研究成果を発表する。
イ 研究成果を学会等で年間200件以上発表する。

研究成果の発表状況(学会等で年間200件以上発表したか)

○ 研究成果の発表数は、210件であり、形態別の発表数は、単行本23件、学術雑誌等19件、研究所研究紀要8件、世界の特別支援教育及び教育相談年報10件、研究報告書掲載論文49件、学会大会口頭発表等64件、その他が37件である。

(形態別発表数の推移)

発表方法	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単行本	106	32	34	37	23
学術雑誌等	10	12	23	15	19
研究所研究紀要	6	7	5	9	8
世界の特別支援教育、教育相談年報	11	18	11	11	10
大学等紀要等	8	4	3	0	0
研究報告書掲載論文	57	115	93	103	49
学会大会口頭発表等	63	59	78	74	64
その他の研究成果の発表状況	69	44	48	53	37
計	330	291	295	302	210

○ 平成20年度に発表した研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所Webサイトで公開する予定である。

□ これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。

□ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Webサイトで公開する。

⑤ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。

⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。

都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣状況

○ 都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。

- ① 都道府県からの依頼によるもの 延べ94名
- ② 市町村からの依頼によるもの 延べ76名
- ③ 研究会等からの依頼によるもの 延べ70名

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。

情報通信技術を活用した研究成果の情報提供状況

○ プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所Webサイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究チームごとにWeb担当責任者を選任した。

⑦ 大学等で実施される教員の専門性の向上のための講習・研修等に協力する。

○ 大学等で実施される教員の専門性の向上研修への協力実績 延べ6名

「1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献」に係る評価

A

<所見>

- ・中期計画に基づき十分な取り組みが行われている。研究基本計画を策定し、研究計画立案や研究の実施母体となる「研究班」制を導入して、研究体制の再構築を図りながら、研究の性格の明確化、重点化が図られていることは評価できる。
- ・特別支援教育に関わる唯一のナショナルセンターとして、政策上重要な課題および教育現場における喫緊の課題に対して、総括的な研究体制を整備し、外部機関等との協働によりおおむね所期の目標を達成している。研究成果については、多元的に評価する体制を構築し、目的から成果の検証、改善、公開のための手続きが明示されている。
- ・研究について内部、外部からの評価を受けるための努力がされていること、情報発信とWebの活用について、評価できる。
- ・研究ニーズに合わせて研究が行われ、研究成果が現場に普及されていると認められ、評価できる。

<留意事項>>

計画に基づいて数量的には十分な実績をあげたと思うが、内容や質のさらなる充実が課題である。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上		B	
<p>第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。</p> <p>イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。</p>	<p>① 特別支援教育研究研修員制度の実施 各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を次のとおり実施する。 実施期間：平成20年4月16日～平成21年3月13日</p>	<p>特別支援教育研究研修員制度の実施状況</p> <p>○ 平成20年度特別支援教育研究研修員制度は、当初、新規課題6課題、継続課題2課題、計8課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各1～2名程度、計12名程度とし、照会を開始した。さらに、新規課題として、障害種別に対応した専門研究7障害領域を追加提示して幅広く募集を行った。その結果、以下6課題に、計7名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会等と調整を図り、審査の上、全員を受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。</p> <p>(受入研究課題及び研究研修員) 「特別支援教育における教育課程編成に関する実地的研究 —複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫—」 研究代表者：千田耕基(教育支援部・上席総括研究員) 研究研修員：2名(青森県立八戸第一養護学校・教諭、岩手大学教育学部附属特別支援学校・教諭)</p> <p>「小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」 研究代表者：笹森洋樹(発達障害教育情報センター・総括研究員) 研究研修員：1名(岩手県立松園養護学校・教諭)</p> <p>「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 —後期中等教育における発達障害を中心として—」 研究代表者：瀧美義賢(発達障害教育情報センター・上席総括研究員) 研究研修員：1名(兵庫県西宮市立西宮養護学校・教諭)</p> <p>「特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究」 研究代表者：田中良広(企画部・総括研究員) 研究研修員：1名(北海道函館盲学校・教諭)</p> <p>「聾学校における授業とその評価に関する研究 —手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して—」 研究代表者：小田侯朗(教育研修情報部・総括研究員) 研究研修員：1名(兵庫県立姫路聴覚特別支援学校・教諭)</p> <p>「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 —「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して—」 研究代表者：木村直孝(教育支援部・総括研究員) 研究研修員：1名(静岡県立浜名特別支援学校・教諭)</p>	<p><所見> ・各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象とする「特別支援教育研究研修員制度」の定着を目指し受入数を設定して、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画して研究を行うシステムについては研修員の満足度や任命権者の事後評価も高く、この制度は意義があるものと評価できる。ただ、特別支援教育研究研修の募集人員については、実施要項において、受入可能人員を対象研究課題毎に各1～2名程度、計12名程度とあらかじめ、募集を行った結果が、6課題に7名に終わったことは課題として挙げられる。(平成20年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、58.3%(7名/12名)) <留意事項> ・特別支援教育研究研修員制度は、平成19年度の結果を踏まえ募集を実施したことなどの改善に努めていることは評価できるが、都道府県、市町村の教育委員会等のニーズ調査により、制度の趣旨をあらためて検証し、対象の絞り込みなどが必要ではないか。</p>
<p>ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目標として、研修の内容・方法等について</p>	<p>② 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了</p>	<p>○ 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直しした上で、研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を経由の後、全員が提出した。</p>	

<p>アンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p>	<p>直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。</p>		<p>○ 研修終了直後のアンケート調査の状況(7名中、7名回答) 研修全体の満足度:100% (「とても有意義」「有意義」の合計)</p> <table border="1" data-bbox="1106 204 1599 328"> <thead> <tr> <th></th> <th>回答数</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) とても有意義なものである</td> <td>5名</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>(2) 有意義なものである</td> <td>2名</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>(3) どちらかといえば有意義なものではない</td> <td>0名</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>(4) 有意義なものではない</td> <td>0名</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>		回答数	%	(1) とても有意義なものである	5名	71%	(2) 有意義なものである	2名	29%	(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%	(4) 有意義なものではない	0名	0%	
	回答数	%																	
(1) とても有意義なものである	5名	71%																	
(2) 有意義なものである	2名	29%																	
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%																	
(4) 有意義なものではない	0名	0%																	
<p>ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。</p>	<p>③ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。</p> <p>平成19年度受講者について、21年1～2月に実施予定 平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定</p>		<p>○ 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等から提出があった。</p> <p>(19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果) ・受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか</p> <table border="1" data-bbox="1077 523 1653 596"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>受講者数</th> <th>回答数</th> <th>回答</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育研究研修</td> <td>8名</td> <td>8名分</td> <td>とても思う3人37%、 そう思う5人63%</td> <td>プラス評価 100%</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果	特別支援教育研究研修	8名	8名分	とても思う3人37%、 そう思う5人63%	プラス評価 100%						
研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果															
特別支援教育研究研修	8名	8名分	とても思う3人37%、 そう思う5人63%	プラス評価 100%															
<p>ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。</p>	<p>④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。</p>	<p>設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況</p>	<p>○ 特別支援教育研究研修の募集人員については、前年度においては各研究毎に受入可能な人数を定め、全体での受入可能な人数を示していなかったが、平成20年度実施要項においては、受入可能人員を対象研究課題毎に各1～2名程度、計12名程度とあらかじめ、募集を行い、結果、6課題に7名の特別支援教育研究研修員を受入れた。</p> <p>・平成20年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、58.3% (7名/12名)</p> <p>○ また、平成21年度の実施に向けて、募集方法の見直しを以下の観点から検討した。 ①募集人員の設定に当たり、いわば「メニュー」(研究課題)を多く示すことも、人員の増につながる一因ではあるが、課題数をもって募集人員の根拠とはせず、平成20年度に導入した研究班を受けて、大括りに四つの研究系(総合的・横断的研究系、感覚障害・言語障害研究系、運動障害・健康障害研究系、知的障害・発達障害研究系)のもとに、受入研究課題を位置付け、研究ごとに募集人員を定める。 総合的・横断的研究系(重複障害、情報・支援機器含) 3名程度 感覚障害・言語障害研究系 2名程度 運動障害・健康障害研究系 2名程度 知的障害・発達障害研究系 3名程度 計10名 ②研究研修員制度についても、各県教育委員会への研修に関するニーズ調査を行い、合わせて個別に電話調査等を行い、募集人員の確保を図る。</p> <p>○ 平成21年度実施要項においては、継続課題12課題、新規予定課題3課題、計15課題を受入可能な研究として、募集人員は10名として、照会を行った。 総合的・横断的研究系(重複障害、情報・支援機器含) 3名程度 継続4課題、新規3課題 感覚障害・言語障害研究系 2名程度 継続3課題 運動障害・健康障害研究系 2名程度 継続2課題 知的障害・発達障害研究系 3名程度 継続3課題 計10名</p> <p>その結果、平成21年度の特別支援教育研究研修員の推薦について、以下の5課題に、計8名の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、80.0% (8名/10名)となる。</p>																

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

A

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための研修を実施する。

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための特別支援教育専門研修を実施する。

各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員の専門性と指導性の向上を図る研修の実施状況

- (第1期)情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
募集人員：80名
実施期間：平成20年5月12日～平成20年7月11日
- (第2期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
募集人員：80名
実施期間：平成20年9月3日～平成20年11月11日
- (第3期)視覚障害・聴覚障害教育コース
募集人員：40名
実施期間：平成21年1月7日～平成21年3月12日

○「特別支援教育専門研修」は、平成19年度から名称変更し、実施しているものである。(従前は「短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)」)
 特別支援教育専門研修は、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を88コマ(約45日間)設定している。
 ○ 受講実績 合計 194名(42都道府県、5政令指定都市、6国立大学、1知事部局)
 (第一期) 66名(31道府県、4政令指定都市、1国立大学、1知事部局)
 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
 (内訳)情緒障害・自閉症教育専修プログラム 27名
 言語障害教育専修プログラム 6名
 発達障害教育専修プログラム 33名
 (第二期) 97名(38道府県、3政令指定都市、4国立大学)
 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
 (内訳)知的障害教育専修プログラム 72名
 肢体不自由教育専修プログラム 20名
 病弱教育専修プログラム 5名

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に4日間、重点選択プログラムを受講することとしている。
 (重点選択プログラムの受講内訳)
 ①知的発達の遅れを伴う自閉症 68名
 ②重複障害 22名
 ③情報手段活用 7名
 (第三期) 31名(23道府県、1政令指定都市)
 視覚障害・聴覚障害教育コース
 (内訳)視覚障害教育専修プログラム 14名
 聴覚障害教育専修プログラム 17名

○ また、特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後、単位認定を行った。

- (第一期)
 研修員 総数72名(特別支援教育研究研修員6名含む)
 うち、認定講習履修登録者34名(研究研修員6名含む)
 うち、単位取得者 33名(研究研修員6名含む)
- (第二期)
 研修員 総数101名(特別支援教育研究研修員4名含む)
 うち、認定講習履修登録者55名(研究研修員4名含む)
 うち、単位取得者 54名(研究研修員4名含む)
- (第三期)
 研修員 総数 33名(特別支援教育研究研修員2名含む)
 うち、認定講習履修登録者 27名(研究研修員2名含む)
 うち、単位取得者 26名(研究研修員2名含む)

イ 障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施している短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)を、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に改善する。

② 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとなるよう、LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修、情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修の内容を取り入れて実施する。

障害種別の研修に関する専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムの改善状況

○平成19年度限りとしたLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修で取り扱った研究成果等の普及等に関する内容は、20年度の特別支援教育専門研修の内容として、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れプログラムとなるようカリキュラム編成を行い、実施した。

(3研修の内容の特別支援教育専門研修への反映)

LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修で取り扱った内容	→	情緒障害・言語障害・発達障害教育コース「発達障害教育専修プログラム」に反映
自閉症教育推進指導者研修で取り扱った内容	→	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース重点選択プログラム①「知的発達の遅れを伴う自閉症」に反映
情報手段活用による教育的支援指導者研修で取り扱った内容	→	知的障害・肢体不自由・病弱教育コース重点選択プログラム③「情報手段活用」に反映

<所見>
 ・特別支援教育に関する学校教育法の一部改正の趣旨に対応した各研修事業の見直しを図り、平成20年度の特別支援教育専門研修及び各種研修等についての改善・実施が行なわれたことは、評価できる。なかでも、特別支援教育専門研修を充実させ、特別支援学校制度創設の趣旨を踏まえ、特別支援教育に係る指導の場や障害種を考慮した3期に分けたコース編成やプログラム構成の改善を行ったことは評価できる。
 ・特別支援教育専門研修3コースの募集人員200名に対して受講者は194名で、参加率、受講者満足度、任命権者の1年後評価は基準をそれぞれ上回っており、満足度も高く、適切に研修が実施されているものと評価できる。
 ・研修受講者や任命権者へのアンケートが実施され、相当数の回答が得られていることは評価できる。
 ・教員免許更新制と研修をリンクさせたことも動機付けに有効であったと評価できる。
 ・研修終了後のアンケートをもとにカリキュラムの見直しを行っていることは評価できる。
 ・特別支援学校だけではなく、支援を必要としている幼児児童生徒が在籍するすべての学校の教員を研修の対象にしたこと、発達障害のある幼児児童生徒に対する教育への強化が組織的になされたこと、研修においてチーム討議を取り入れるなどの工夫がされたことは評価できる。
 ・研修の場が、異校交流や経験交流の場となっていること、勤務を離れて集中的に学ぶ場を提供していることなどが評価できる。今後もこのような機能が重要だと思われる。
 ・e-ラーニングの活用が進んでいることは評価できる。
 <留意事項>
 ・研究協議等に演習形式を多く取り入れたとあるが、具体的な改善状況は報告書の記述からは読み取りにくい。
 ・研修成果の活用の多くは伝達研修になっていると思われる。研修を受けた教師が、校内や地域の相談相手として活用され、全体的な向上につながる事が期待される。そのことを意識した還元方法を期待したい。
 ・受講者の確実な事前学習の実施のために、地域によるインターネット環境の違いを把握した上での改善が引き続き必要である。

(平成20年度に研究成果を取り入れた例)
 ・講義等名:「情報関連支援機器及びアクセシビリティ」
 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」)
 重点選択プログラム・情報手段活用、平成20年10月)
 (成果を取り入れた研究)
 専門研究A「障害のある子どもための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究」
 ・講義等名:「重複障害のある子どもの環境の把握とコミュニケーション」
 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」)
 重点選択プログラム・重複障害、平成20年10月)
 (成果を取り入れた研究)
 専門研究B「重複障害児のアセスメント研究－視覚を通じた環境の把握とコミュニケーションに関する初期的な力を評価するツールの改良－」
 ・講義等名:「盲ろうの理解と教育(1)－全盲ろう－」「盲ろうの理解と教育(2)－弱視難聴－」
 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」、平成21年1月)
 (成果を取り入れた研究)
 専門研究B「盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究」
 ・講義等名:「視覚障害教育における情報処理とアクセシビリティ」
 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」)
 視覚障害専修プログラム、平成21年3月)
 (成果を取り入れた研究)
 共同研究「視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良」

ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを実施する。

③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。

修了後アンケート等をもとにしたカリキュラム等の見直しの実施状況

○ 特別支援教育に関する学校教育法の一部改正の趣旨に対応した各研修事業の見直しを、平成19年度に行い、20年度の特別支援教育専門研修及び各種研修等について、次のような観点で改善・実施に至った。
 ① 特別支援教育は、特別支援学校のみならず、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものであることから、特に小・中学校における特別支援教育の充実を観点に、また、発達障害のある幼児児童生徒に対する教育の充実を観点に改善。
 ② 特別支援学校制度創設の趣旨を踏まえ、特別支援学校教員に必要とされる資質に対応し、特別支援教育専門研修を充実させ、各コース編成及びプログラム構成を改善。
 ③ 喫緊課題である発達障害教育への対応を図るため、新たに、発達障害教育指導者研究協議会を創設。なかでも、特別支援教育専門研修を充実させ、特別支援学校創設の趣旨を踏まえたコース編成及びプログラム構成を改善し、特別支援教育に係る指導の場や障害種を考慮してコース編成を行い、3期に分けて実施することとした。
 なお、選択履修領域として、「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」では、情緒障害・自閉症教育専修プログラム、言語障害専修プログラム、発達障害教育専修プログラムを、「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」では、知的障害教育専修プログラム、肢体不自由専修プログラム、病弱教育専修プログラムを、「視覚障害・聴覚障害教育コース」では、視覚障害専修プログラム、聴覚障害専修プログラムを構成し、それぞれの障害に対応したより深い内容について研修を進めるようにした。また、知的障害・肢体不自由・病弱教育コースでは、知的発達遅れを伴う自閉症教育、重複障害教育、情報手段活用のそれぞれの内容を重点的に研修する重点選択プログラムも併せて編成することとした。

ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況

○ 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直しした上で、各期研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を経由の後、全員が提出した。
 (研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
 1) 本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していた観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
 2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。
 (項目に無ければ適宜記述可能)
 ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
 イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
 ○ 研修修了直後のアンケート調査の状況
 (第一期)特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
 研修全体の満足度:100.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 情緒障害・自閉症教育専修プログラム (回答率 88.9%)
 言語障害教育専修プログラム (回答率100%)
 発達障害教育専修プログラム (回答率 97.0%)

	情緒・自閉	言語	発達	計	%
(1) とても有意義なものである	20名	6名	23名	49名	79.0%
(2) 有意義なものである	4名	0名	9名	13名	21.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(第二期)特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
 研修全体の満足度:99.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 知的障害教育専修プログラム (回答率100%)
 肢体不自由教育専修プログラム(回答率100%)
 病弱教育専修プログラム (回答率100%)

	知的	肢体	病弱	計	%
(1) とても有意義なものである	49名	13名	4名	66名	68.1%
(2) 有意義なものである	23名	6名	1名	30名	30.9%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	1名	0名	1名	1.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(第三期)特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース
 研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 視覚障害教育専修プログラム(回答率100%)
 聴覚障害教育専修プログラム(回答率100%)

	視覚	聴覚	計	%
(1) とても有意義なものである	9名	13名	22名	71.0%
(2) 有意義なものである	5名	4名	9名	29.0%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

二 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている。研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。
 平成19年度受講者について、21年1～2月に実施予定
 平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定

受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケート調査の実施状況

○ 特別支援教育専門研修においては、各期研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しては、研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等から提出があった。

(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
 1)本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。

2)原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。
 (項目に無ければ適宜記述可能)

- ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
- イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
- ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成19年度受講分)について、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成21年1月末に調査を依頼した。

(アンケート調査の概要)

対象:(調査票1)平成19年度特別支援教育専門研修を修了した者全員

(調査票2)受講者の所属長(学校長等)

(調査票3)派遣者(都道府県教育委員会等)

内容:(調査票1)①研修参加に当たっての目的意識

②職務に役立った研修内容

③研修成果の還元内容・方法

④今後の研修についての意見

(調査票2)①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容

②今後の研修についての意見

(調査票3)①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法

②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか

③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況

④今後の研修についての意見

本 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況

(19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果)
調査票3(教育委員会等用)の設問の一部
受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
特別支援教育専門研修	200名	170名	とてもそう思う75人 44.1%、 そう思う91人 53.5%、 あまりそう思わない4人 2.4%	プラス評価 97.6%

○ 特別支援教育専門研修の募集人員は200名、受講者数は194名であり、参加率は97.0%である。
(第一期)情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
受講実績/募集人員:66名/80名
実績:情緒障害・自閉症教育専修プログラム 27名
言語障害教育専修プログラム 6名
発達障害教育専修プログラム 33名
(第二期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
受講実績/募集人員:97名/80名
実績:知的障害教育専修プログラム 72名
肢体不自由教育専修プログラム 20名
病弱教育専修プログラム 5名
※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に4日間、重点選択プログラムを受講することとしている。
(重点選択プログラムの受講内訳)
①知的発達の遅れを伴う自閉症 68名
②重複障害 22名
③情報手段活用 7名
(第三期)受講実績/募集人員:31名/40名
実績:視覚障害教育専修プログラム 14名
聴覚障害教育専修プログラム 17名
合 計 受講実績/募集人員:194名/200名(97.0%)

(参考:過去5年間実績)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
受講実績	206名	202名	188名	200名	
募集人員	300名	250名	200名	200名	
参加率 (%)	68.7%	80.8%	94.0%	100%	
コ ー ス 内 訳	視覚障害	16名	11名	13名	16名
	聴覚障害	13名	16名	17名	22名
	知的障害	85名	73名	70名	53名
	肢体不自由・病弱	34名	38名	29名	35名
	自閉症・情緒障害	50名	54名	50名	66名
言語障害	8名	10名	9名	8名	

年 度	平成20年度	
受講実績	194名	
募集人員	200名	
参加率 (%)	97.0%	専修プログラム等別内訳
コース内訳	31名	視覚障害教育 14名 聴覚障害教育 17名
		知的障害・肢体不自由・病弱 97名
知的障害・肢体不自由・病弱	97名	知的障害教育 72名 肢体不自由教育 20名 病弱教育 5名 ①知的発達遅れを伴う自閉症 68名 ②重複障害 22名 ③情報手段活用 7名
		情緒障害・言語障害・発達障害 66名
情緒障害・言語障害・発達障害	66名	情緒障害・自閉症教育 27名 言語障害教育 6名 発達障害教育 33名

② カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できるようインターネットを通じた講義配信などを活用する。

⑦ 受講者の事前学習として、インターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴を義務づけ、研修に当たったの共通理解の促進を図る。

インターネットによる講義配信状況

○「eラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発」について、平成19年5月、独立行政法人メディア教育開発センターと協定を締結し、その間、共同でコンテンツ開発を行い、新たに研究所Webサイトにおいて設けた特別支援教育専門性向上研修講座として、「特別支援教育の基礎理論」(以下の6コンテンツ各30分)を事前学習用に配信を行った。即ち、専用アカウント(ID及びパスワード)の配信によるインターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示し、特別支援教育専門研修各期受講者及び特別支援教育研究研修員が視聴し、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。確実に視聴したことの確認は、レポートを求めることによって行った。
(特別支援教育概論のコンテンツ)
① 特別支援教育とは
② 障害児の教育の歴史
③ 特別支援教育の対象と教育課程
④ 特別支援学校の教育
⑤ 個別の指導計画と個別の教育支援計画
⑥ 小・中学校における特別支援教育
なお、研修開始に勤務校等における事前学習を前提としたが、研修員個々の勤務状況及びインターネット接続環境の違いなどから、必ずしも全員が来所前に視聴を完了してはいない状況であったため、来所の後速やかに視聴するよう指導した。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

A

① 上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図るため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。

特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした専門的かつ技術的な研修の実施状況

イ 特別支援教育政策上重要性の高い研修(交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等)

① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施(募集人員:140名)
・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(3日間)
実施期間:平成20年11月26日～平成20年11月28日
・交流及び共同学習推進指導者研究協議会(2日間)
実施期間:平成20年11月20日～平成20年11月21日

○ 参加実績
① 特別支援教育政策上重要性の高い研修(募集人員:140名)
合計133名受講(44都道府県、11政令指定都市)
・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 64名受講
・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 69名受講

<所見>
・特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成について、専門的かつ技術的な研修が実施されていることは評価できる。
・各研修ともに、参加率、受講者の満足度が高い研修となっており、教育実践にも反映されていることは評価できる。
・喫緊の課題に対応するため、発達障害教育指導者研究協議会を創設・実施したことは評価できる。
・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会は、交流の機会が少なく、また、研修の機会が少ない寄宿舎指導員に貴重な機会を提供しており、意義が大きいものとして評価できる。
<留意事項>
・研修プログラムによって募集人員と参加者のバランスにばらつきが見られる。募集人員の設定に当たっては、適切な設定となるよう十分検討するなど改善に努めてほしい。
・アンケート結果では研究協議会方式への評価が高い。このことを今後の研修内容に反映させることが期待される。

ロ 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等)

② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施(募集人員:120名)
・発達障害教育指導者研究協議会(2日間)
実施期間:平成20年8月7日～平成20年8月8日

② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(募集人員:120名)
合計203名受講(45都道府県、10政令指定都市、17国立大学)
・発達障害教育指導者研究協議会 203名受講

ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(情報手段活用による教育的支援指導者研修等)

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施(募集人員:80名)
・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(2日間)
実施期間:平成20年7月24日～平成20年7月25日

※ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修、情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修は廃止するが、その研修内容は特別支援教育専門研修の各コースに盛り込むこととしている。

研修の見直し状況

③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(募集人員:80名)
合計 90名受講(44都道府県、2政令指定都市、1国立大学)
・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 90名受講

② これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。
イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。

④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。

研修の見直し状況

○ 平成19年度に決定した特別支援教育研究研修員制度以外の各研修全体の見直しにより、LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修の3研修は、19年度限りとした。
一方、喫緊課題である発達障害教育への対応を図るため、新たに、発達障害教育指導者研究協議会を創設・実施した。

ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況

○ 研修成果の活用等に関する事前計画書は、年間目標を具体的に設定するよう、様式を一部見直しした上で、各期研修の開始前に作成を求め、派遣教育委員会等を經由の後、全員が提出した。
(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
1)本計画書は、参加者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。
2)原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。
(項目に無ければ適宜記述可能)
ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

○ 研修修了直後のアンケートの状況
① 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(64名中、64名回答)
研修全体の満足度:98.4%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	39名	60.9%
(2)有意義なものである	24名	37.5%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	1.6%

② 交流及び共同学習推進指導者研究協議会(69名中、68名回答)
研修全体の満足度:100.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	35名	51.5%
(2)有意義なものである	33名	48.5%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4)有意義なものではない	0名	0%

③ 発達障害教育指導者研修(203名中、199名回答)
研修全体の満足度:98.5%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1)とても有意義なものである	84名	42.2%
(2)有意義なものである	112名	56.3%
(3)どちらかといえば有意義なものではない	2名	1.0%
(4)有意義なものではない	0名	0%
未記入	1名	0.5%

④ 特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(90名中、76名回答)
研修全体の満足度:100%('とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	26名	34.2%
(2) 有意義なものである	50名	65.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。
平成19年度受講者について、21年1~2月に実施予定
平成20年度受講者について、22年1~2月に実施予定

受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケートの実施状況

○ 各研究協議会においては、研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果等の還元に関する事前計画書の作成・提出を求め、全ての教育委員会等から提出があった。
(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研修に参加することによって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、年度内の年間目標を具体的に設定したうえで、概括記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。(項目に無ければ適宜記述可能)
ア 報告書等を作成し、関係教職員に配付又は公表
イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成19年度受講分)について、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成21年1月末に調査を依頼した。
(アンケート調査の概要)

対象:(調査票1)平成19年度実施研修の受講者全員
(調査票2)受講者の所属長(学校長等)
(調査票3)派遣者(都道府県教育委員会等)
内容:(調査票1)①研修参加に当たっての目的意識
②職務に役立った研修内容
③研修成果の還元内容・方法
④今後の研修についての意見
(調査票2)①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容
②今後の研修についての意見
(調査票3)①研修の教育委員会等における研修成果の還元内容・方法
②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
③教育委員会等として、受講者に報告や、活用の状況
④今後の研修についての意見

(19年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果)
調査票3(教育委員会等用)の設問の一部
受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答	評価結果
交流及び共同学習推進指導者研修	89名	76名分	とてもそう思う37人48.7%、 そう思う36人47.4%、 あまりそう思わない3人3.9%	プラス評価 96.1%
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	61名	53名分	とてもそう思う29人54.7%、 そう思う23人43.4%、 あまりそう思わない1人1.9%	プラス評価 98.1%
LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修(19年度限り)	48名	42名分	とてもそう思う23人54.8%、 そう思う19人45.2%	プラス評価 100%
自閉症教育推進指導者研修(19年度限り)	49名	41名分	とてもそう思う19人46.3%、 そう思う22人53.7%	プラス評価 100%
情報手段活用による教育的支援指導者研修(19年度限り)	35名	28名分	とてもそう思う15人53.6%、 そう思う13人46.4%	プラス評価 100%
特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会(当時名称)	96名	82名分	とてもそう思う37人45.1%、 そう思う43人52.5%、 あまりそう思わない2人2.4%	プラス評価 97.6%

二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

(7) 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加状況

○ 参加率
 ①特別支援教育政策上重要性の高い研修:95.0%
 (募集人員:140名、133名受講)
 ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会:64名受講
 ・交流及び共同学習推進指導者研修: 69名受講
 (参考:過去5年間実績)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
受講実績	222名	164名	146名	149名	133名	
募集人員	250名	210名	180名	160名	140名	
割合 (%)	88.8%	78.1%	81.1%	93.1%	95.0%	
内 訳	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 (参加率)	104名 *5日間養成研修 (募集人員:100名) (104.0%)	56名 *5日間協議会 (募集人員:60名) (93.3%)	60名 *2日間協議会 (募集人員:60名) (100%)	61名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (101.7%)	64名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (106.6%)
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会 (参加率)	118名 *1日間講習会 (募集人員:150名) (78.7%)	108名 *2日間研修 (募集人員:150名) (90.0%)	86名 *2日間研修 (募集人員:120名) (71.7%)	88名 *2日間研修 (募集人員:100名) (88.0%)	69名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (86.3%)

②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修:169.2%
 (募集人員:120名、203名受講)
 ・発達障害教育指導者研究協議会: 203名受講
 (参考:過去5年間実績)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
受講実績	63名	94名	99名	97名	203名	
募集人員	60名	120名	120名	100名	120名	
割合 (%)	105.0%	78.3%	82.5%	97.0%	169.2%	
内 訳	L・D・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (参加率)	63名 *4週間研修 (募集人員:60名) (105.0%)	59名 *4週間研修 (募集人員:60名) (98.3%)	49名 *4週間研修 (募集人員:60名) (81.7%)	48名 *4週間研修 (募集人員:50名) (96.0%)	—
	自閉症教育推進指導者研修 (参加率)	—	35名 *2週間研修 (募集人員:60名) (58.3%)	50名 *2週間研修 (募集人員:60名) (83.3%)	49名 *2週間研修 (募集人員:50名) (98.0%)	—
	発達障害教育指導者研究協議会 (参加率)	—	—	—	—	203名 *2日間協議会 (募集人員:120名) (169.2%)

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修:112.5%
 (募集人員:80名、90名受講)
 ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会: 90名受講
 (参考:過去5年間実績)

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受講実績	333名	307名	136名	131名	90名
募集人員	430名	450名	160名	150名	80名

割合 (%)	77.4%	68.2%	85.0%	87.3%	112.5%
情報手段活用による教育的支援指導者研修(参加率)	39名 *2週間講習会 (募集人員:60名) (65.0%)	32名 *2週間講習会 (募集人員:60名) (53.3%)	36名 *2週間研修 (募集人員:60名) (60.0%)	35名 *2週間研修 (募集人員:50名) (70.0%)	—
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(参加率)	122名 *2日間講習会 (募集人員:150名) (81.3%)	111名 *2日間講習会 (募集人員:150名) (74.0%)	100名 *2日間講習会 (募集人員:100名) (100%)	96名 *2日間講習会 (募集人員:100名) (96.0%)	90名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (112.5%)
訪問教育研究協議会(参加率)	84名 *2日間 (募集人員:120名) (70.0%)	78名 *2日間 (募集人員:120名) (65.0%)	—	—	—
特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会(参加率)	88名 *4日間 (募集人員:100名) (88.0%)	86名 *3日間 (募集人員:120名) (71.7%)	—	—	—

⑧ 文部科学省「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」への協力
文部科学省が実施する「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」について、必要な協力を行う。

文部科学省「特別支援学校教員専門性向上事業」への協力状況

○ 平成18年度、19年度に引き続き、20年度においても特別支援学校教員専門性向上研究協議会で使用する研修テキストを編集・作成し、提供した。

- ① テキストの仕様
A4版、457頁
- ② テキストの内容
 - I 特別支援教育の基礎理論
 - 1. 特別支援教育の基本的な考え方
 - 2. 特別支援学校の教育
 - 3. 小・中学校等における特別支援教育
 - II 障害のある幼児、児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法
 - 1. 視覚障害 6. 言語障害
 - 2. 聴覚障害 7. 情緒障害
 - 3. 知的障害 8. 重複障害
 - 4. 肢体不自由 9. LD・ADHD・高機能自閉症等
 - 5. 病弱・身体虚弱
 - III 障害のある幼児、児童又は生徒の生理及び病理
 - 1. 障害児の生理と病理 2. 諸検査の基礎

○ 本研究協議会は、文部科学省と共催により、本研究所を会場とし、本研究所が全面的に運営・実施した。特に、各講義は、本研究所研究職員が担当した。

(趣旨)
特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての講義や研究協議を行い、特別支援学校教員の専門性の向上に資する。

(実施期間)
平成20年8月18日(月)～8月22日(金)(参加実績)86名:43都道府県
(内容)
国立特別支援教育総合研究所の作成するテキスト等を活用し、講義及び研究協議等を行う。

また、本研究協議会の開催に当たっては、平成21年4月の教員免許更新制実施を踏まえ、文部科学大臣が認定する「予備講習」(選択18時間)を併せて実施した。協議会参加者のうち、平成23年3月31日が修了確認の者に限り、講習受講と成績審査により、制度導入後の講習の一部の受講が免除される。受講者8名に対し、18時間の履修を認定した。

(4) 研修評価システムの導入による研修の質的向上

A

教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要とされる研修への重点化を図るため、研修内容の企画立案(事前)・実施時(中間)・実施後(事後)において、ホームページ上で教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取することが可能な研修評価システムを平成20年度から導入する。

教育関係者や保護者等から直接意見聴取を行うシステムの構築状況(研修評価システムを導入することができたか)

○ 研修評価システムの構築については、所内委員会及び研究所運営委員会等での審議を行い、研究活動と同様に、研究所Webサイトに「意見募集」として、教育現場等のニーズを一層反映させることを目的に、3月に運用を開始したところである。
【意見募集の期間】
平成21年3月25日(水)～平成21年4月21日(火)
【意見の提出方法】
①意見記入用アンケートサーバー、又は②電子メールのいずれかの方法による

<所見>
・Webサイト等を利用し、直接意見募集を行えるなどの評価システムが導入されたことは評価できる。
<留意事項>
・実際に意見が寄せられ、研修計画の改善に生かせるようになるなど評価システムが十分機能するよう、更なる改善を期待する。

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

A

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるように措置する。

イ 研修講義のインターネット等による全国配信を実施する。

① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるように研修講義のインターネット等による全国配信を引き続き実施する。

インターネットによる講義配信の実施状況

○ 情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況
各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、特別支援教育専門研修等で研究職員の行う基礎的な内容に係る講義の収録を進め、利便かつ円滑に視聴できるように研究所Webサイトを通じた「インターネットによる講義配信」を実施している。

(「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
公開講義数	44本	59本	71本	81本	54本
1年間のアクセス件数	6,895件	12,567件	6,723件	5,825件	5,800件

(「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の年間の視聴アクセス数の推移) 19年度 20年度

	19年度	20年度
年間のアクセス件数 (研究研修員、専門研修研修員の事前学習のみ)	94件	5,994件

(情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況 両者の計)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1年間のアクセス件数	6,895件	12,567件	6,723件	5,919件	11,794件

ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。

② 特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを開発し、インターネットを通じた研修受講者の事前学習及び来所時の自主研修用として活用する。

配信講義コンテンツの整備の検討状況

○ 各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、「eラーニングを利用した特別支援教育に関する研修コンテンツの研究開発」を、平成19年5月、独立行政法人メディア教育開発センターと協定を締結し、共同でコンテンツ開発を行い、新たに、研究所Webサイトに「特別支援教育専門性向上Web研修講座」として整備を進めてきた。このうち、19年度に収録した「特別支援教育の基礎理論」(以下の6コンテンツ各30分)について、研修員に対して専用アカウント(ID及びパスワード)を配布し、インターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示した。

特別支援教育専門研修の各期研修員及び特別支援教育研究研修員が視聴し、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。

(特別支援教育概論のコンテンツ)

① 特別支援教育とは、② 障害児の教育の歴史、③ 特別支援教育の対象と教育課程、④ 特別支援学校の教育、⑤ 個別の指導計画と個別的教育支援計画、⑥ 小・中学校における特別支援教育

③ 講義配信登録機関に対するアンケート調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善を図る。

○ インターネットによる視聴の要望や利便性等を把握するため、講義配信登録機関に対するアンケート調査を引き続き実施した。その結果、時間に拘束されず利用者の都合に合わせて繰り返し視聴できることや新しい情報・基礎的な知識の収集に役立つ等、概ね良い評価を得た反面、システム障害による問題が指摘された。

システム障害の原因の大半は、老朽化による障害である。そのため、障害発生率の高い収録・配信システムを、既存の他のサブシステムとの連携を保ちつつ、より利便性のあるシステムに更新することを計画中である。

ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。

④ 配信講義コンテンツの整備計画を推進し、配信講義コンテンツの体系的な整備を、順次行う

配信講義コンテンツの整備の検討状況

○ 配信講義コンテンツを体系的な整備を図ることについては、既述のとおり、独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定に基づき、順次収録を行ってきたところであり、平成20年度末までには、計画していた45本(「特別支援教育に関する基礎理論」6本、「障害のある幼児・児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法」33本、「障害のある子どもの生理・病理、諸検査の基礎」6本)の収録を完了し、21年度に向け、各都道府県・政令指定都市教育委員会特別支援教育担当者を対象に、試行公開を開始した。

配信コンテンツは、一つの講座を概ね3本若しくは6本のコンテンツに分け、1本当たり約30分程度の講義にまとめ、視聴しやすいよう配慮した。

試行公開コンテンツ(計33本)

視覚障害3本、聴覚障害3本、知的障害3本、肢体不自由3本、病弱・身体虚弱3本、重複障害6本、言語障害3本、情緒障害3本、LD・ADHD・高機能自閉症等6本

4月以降、追加するコンテンツ(計6本)

障害児の生理及び病理2本、諸検査の基礎4本

なお、平成20年度までに開発した特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを「特別支援教育専門性向上Web研修講座」として、各都道府県等教育委員会特別支援教育担当者を対象として試行公開しており、6月末までを目処に各都道府県等での活用方法についての意見等を把握することとしている。さらには、「インターネットによる講義配信」と同様、教育機関を対象に、登録制による全国配信を年度内に実施する予定。

<所見>

- ・インターネットによる講義配信が着実に進められており、講義配信機関数も目標を十分達成し、高く評価できる。また、配信講義コンテンツも体系的に整備されてきたことも評価できる。
- ・インターネットの活用を進めるための工夫や環境整備は今日の課題であり、eラーニングによる事前学習や研修コンテンツの配信を積極的に進めていることについては評価できる。再び活用してみようという気持ちになるコンテンツを配信し続けることが大切であり、そのためには配信内容の充実、システムの整備等が今後の課題になろう。
- ・インターネットによる講義配信の登録機関数は目標数に達しており評価できる。

<留意事項>

- ・引き続き、コンテンツのレベルアップ、アクセスのしやすさを求めたい。
- ・利用者が打ち込むキーワードや資料の閲覧をモリタリングすることは、アンケート以上に現場のニーズを把握することに有効であり、その面でのシステム利用を期待したい。

<p>ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において300機関以上確保する。</p>	<p>講義配信機関数</p>	<p>○ 登録機関は、新たに48機関の申請を受け付け、累計383機関となった。なお、19年度において、この新規申請が比較的伸び悩んだことを踏まえ、メールマガジンにも掲載し、周知を図ることにより新たな登録申請を促した。また、併せて研究所Webサイトの関連ページについても、e-mail機能と連動させた簡便な利用申請フォームを作成し、登録申請の利便性の改善を図った。</p> <p>(「インターネットによる講義配信」登録機関数の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな申請機関数</td> <td>186 機関</td> <td>53 機関</td> <td>56 機関</td> <td>37 機関</td> <td>51 機関</td> </tr> <tr> <td>年度時の登録機関数</td> <td>—</td> <td>239 機関</td> <td>295 機関</td> <td>332 機関</td> <td>383 機関</td> </tr> <tr> <td>中期計画 (300 機関) の達成割合 (%)</td> <td>62.0%</td> <td>79.7%</td> <td>98.3%</td> <td>110.7%</td> <td>127.7%</td> </tr> </tbody> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	新たな申請機関数	186 機関	53 機関	56 機関	37 機関	51 機関	年度時の登録機関数	—	239 機関	295 機関	332 機関	383 機関	中期計画 (300 機関) の達成割合 (%)	62.0%	79.7%	98.3%	110.7%	127.7%
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																					
新たな申請機関数	186 機関	53 機関	56 機関	37 機関	51 機関																					
年度時の登録機関数	—	239 機関	295 機関	332 機関	383 機関																					
中期計画 (300 機関) の達成割合 (%)	62.0%	79.7%	98.3%	110.7%	127.7%																					

「2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成」に係る評価 **A**

<所見>

- ・特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修が、各都道府県等の要請などに応じて様々な形で展開されており、情報通信技術の活用による研究成果なども着実に行われつつあり、評価できる。
- ・特別支援教育研究研修員制度を除いては、各種研修講座の参加率、参加者満足度、教育委員会等の満足度は評価基準を上回るなど一定の評価ができる。指導者の養成プログラム作成に当たっては、現職研修を担う都道府県等研修センターとの連携・調整を行い、質的な充実が求められる。
- ・Web環境を意欲的に活用していることは評価できる。

<留意事項>

- ・計画に基づいて研修を実施し、実績をあげたことは評価できるが、取組内容の質的な部分については見えにくく、今後は質的部分やマイナス部分の分析・考察についても可能な範囲で示してほしい。
- ・特別支援教育研究研修員制度については、都道府県の特別支援教育をリードする上級の指導者を養成するための重要なメニューであると思われるが、受入可能人数が12人と少なく(各都道府県平均すると4年に一度)、しかも応募がそれを下回る状況が続いている。ニーズ調査とそれを踏まえた見直しが必要である。

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

A

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等に
にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談について
は、基本的に各都道府県の特設教育センター等の教育
相談実施機関にゆだねることとする。

① 保護者等からの個別の教育相談については原則的
に廃止し、都道府県等にゆだねるべき教育相談につい
ては、平成20年度中に引継ぎを完了する。

保護者等からの個別の教
育相談の完了状況

○ 平成17年度末において教育相談を継続していたケース266件のうち、保護者等からの個別の教育相談につ
いては、平成19年度末に措置が未決であった2件について、平成20年度に延べ54回の相談を行い終了した。これ
をもって、保護者等からの個別の教育相談については、全ての措置を完了した。

(保護者等からの個別の教育相談に係る措置状況)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
前年度からの継続	206件	41件	2件
措置	165件	39件	2件
翌年度へ継続	41件	2件	0件

<所見>
・特別支援教育のナショナルセンターとしての教育相談
の役割を検討して、個別の教育相談のポイントを絞り、
相談機能の質の向上を図ったことは大いに評価でき
る。
・平成20年度に残る2ケースの措置を終了したことで、
継続実施の限定された教育相談を除いて、すべての相
談ケースの措置が終了したことは評価できる。
・国外に在住する日本人学校等の保護者との通信によ
る相談(国外の括弧内の数)が増加していることは評価
できる。
・限定した相談実績については、前年度に比べ、それ
ぞれ増加している。特に、各都道府県では対応が困難
な事例や海外の日本人学校等からの相談について
は、ナショナルセンターとして積極的な対応が必要なも
のであり、評価できる。
・来所した保護者等の相談に対する満足度(期待通り
だったとする回答)が高く、相談の充実が見られた
ことは評価できる。
<留意事項>
・組織としての方向性は打ち出されているが、各都道府
県相互間をどのように有機的に結び付けるかのコンセ
プトが必ずしも十分ではないように思われ、一層の明確
化・組織化を望みたい。

② 研究所においては、次の教育相談に限定して実施
する。
イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応
が困難な事例に関する教育相談
ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教
育相談

② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応
が困難な事例に関する教育相談
ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教
育相談
・学校の夏休み期間中を利用した集中教育相談の
実施
・ICTを活用した日本人学校との協議会の実施

三つに限定して実施するこ
ととした教育相談の実施状
況

○ 上記三つの内容について、実施した教育相談件数は以下のとおりである。

(限定した教育相談に係る実施件数の推移)

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成18年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成19年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476
平成20年度	相談件数	39	44	11(39)	94(39)
	延回数	457	89	14(87)	560(87)

○ 平成20年度における国外からの事例については、中国、台湾、韓国、インド、シンガポール、タイ、マレーシア、
アメリカ、メキシコ、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、オーストラリア、アラブ首長国連邦の計15カ国から相談が
あった。

○ 海外に赴任される、または海外に在住している方々に対しての教育相談に関する広報活動は、研究所Webサ
イトの「教育相談の案内」の頁に「国外に住んでいる、また国外在住が予定されている障害のあるお子さんの保護
者および日本人学校等からの相談」として掲載し、メールまたは電話により、年間通じての教育相談に対応して
いる。

また、夏季休業中を利用して一時帰国される保護者や子ども、教員を対象に「夏季集中教育相談」週間を設定し
実施した。これは、全日本人学校に対しe-mailを配信し、学校経由で希望者を募るもので、平成20年度は11件の
相談があった。相談者に対し結果を報告するとともに、子どもの理解や学校での対応等について、担任に対し指導
方法等の支援を行っている。

さらに、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホ
ームページ(CLARINET)」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施してい
る。

○ 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTに
よる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も7月に実施し、研究
所側から「特別支援教育とその推進」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育体制の現状と課
題についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の5校である。

- ・ソウル日本人学校(韓国)
- ・上海日本人学校浦東校(中国)
- ・香港日本人学校小学部大埔校(中国)
- ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校(シンガポール)
- ・ホーチミン日本人学校(ベトナム)

③ これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。
 イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記②イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。
 ロ 上記②イ～ハの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

来所した保護者等の満足度

○ このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただいた方の集計結果であり、全員に回答を求めた。平成20年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計が100%であった。

(あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか?)

	期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
平成16年度	68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%
平成17年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成20年度	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

A

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進
 教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。その評価に当たっては、教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法等を改善する。

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進
 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。
 ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。

総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築状況

○ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成20年度は20の機関に対して延べ86回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。また国外機関とは日本人学校に対してのコンサルテーションを指している。

(学校コンサルテーションの実施件数の推移)

		国内機関	国外機関	計
平成19年度	相談件数	18	0	18
	延回数	34	0	34
平成20年度	相談件数	13	7	20
	延回数	58	28	86

<所見>
 ・各都道府県の教育相談機能の質的向上に向けて、国内外の機関に対するコンサルテーションの実施が順調に滑り出している。
 ・昨年発行した「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック」「学校コンサルテーション ケースブック」などのガイドブックなどの成果も上がっていると評価できる。
 ・学校コンサルテーションの実施件数は、国内の述べ件数は増え、国外機関からの相談も拡大した。有用度はポジティブ評価が設定基準80%を大きく上回っており、評価できる。
 ・平成19年度試行のデータベースを改善し、コンサルテーション事例など必要なデータを設定した。データベースへのデータ登録状況は一定の成果を得たものと評価できる。
 <留意事項>
 ・学校コンサルテーションの相談件数が20(延べ86回)では、47都道府県に対するサポートとしては低すぎる。相談に関するナショナルセンターの役割を果たすにはどのような活動が必要なのかを、引き続き検討していく必要がある。
 ・データベースについて、今後、蓄積型のシステムの構築の完成やデータベースへのアクセスをモニタリングすることによる現場のニーズとその変化を読み取るなどを期待したい。

有用度アンケートの実施状況

○ 本年度は、これまでの有用度アンケート(試案)の項目を改訂し、平成20年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役だった」と「役だった」の合計が、100%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。

(今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか。)

	(1) とても役立った	(2) 役立った	(3) どちらかといえば役立ったがなかった	(4) 役立たなかった	計
回答数	12	1	0	0	13
%	92%	8%	0%	0%	100%

<p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献 イ 個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。 なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。</p> <p>□ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する(5年で3本作成。)</p>	<p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献 イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築を進める。 a 蓄積事例をもとにしたデータベースの発信を行う。 b 全国の相談実施機関等から情報収集を実施する。</p>	<p>データベース構築の進捗状況</p>	<p>○ 平成19年度に試行されたデータベース試案の改変を行い、想定されるデータベース利用者とデータベース利用形態から、必要とされるデータとシステムについて検討を行った。想定される利用者は、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者であり、そのことから必要なデータとして、以下の項目を設定した。 1) コンサルテーション事例 2) 教育相談事例 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要知識・知見 このデータベースでは、様々な内容を扱う必要があることから、検索エンジンを利用したウェブベースでの構築を目指すこととした。研究所Webサイトにシステムを構築し、平成20年9月より仮運用を開始した。 このデータベースへのデータの登録状況は、以下のとおりである。 1) コンサルテーション事例 25件 2) 教育相談事例 60件 3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 24件 4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要知識・知見 211件</p>
<p>ハ 教育相談年報を年1回刊行する。</p>	<p>□ 教育相談年報第29号を刊行する。</p>	<p>教育相談年報第28号の刊行状況</p>	<p>○ 教育相談年報第29号を平成20年6月に刊行した。第29号には、教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考(サポートプランを活用した幼稚園・小学校等への支援、特別支援学校(養護学校)におけるセンター的機能としての地域支援の実態、ニューデリー日本人学校における校内支援体制の実態、ニューヨーク日本人学校における「予防的な視点」で取り組む特別支援教育の実践)等を収録した。</p>

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

A

<p>各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。</p>	<p>① 海外日本人学校の特別支援教育への支援や日本在外企業協会加盟企業への啓発活動を行う。 イ 調査研究 ・海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。 ・「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究(平成19年～20年度)」を実施する。 ・日本在外企業協会加盟企業及び現地日本人会とのネットワーク構築のために実際的な研究を実施する。</p>	<p>各地域において、質の高い一貫した教育相談を実施するための研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究の実施状況</p>	<p>○ 「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究(平成19年度～20年度)」については、平成20年度は、昨年同様①日本人学校における特別支援教育に関する調査(平成20年9月実施)、②補習授業校における特別支援教育に関する調査(平成20年11月実施)を行った。</p> <p>○ 同調査研究においては、実地調査も実施し、その結果、学校運営協議会が専門教員の派遣に対する支援を強く要望しており、支援なくしての特別支援教育の推進には限界があるとの実情も明らかになった。本年度実地調査を行った学校は以下のとおりである。 ・ソウル日本人学校(韓国) ・上海日本人学校浦東校(中国) ・香港日本人学校小学部香港校・大埔校(中国) ・シドニー日本人学校(オーストラリア) ・ロサンゼルス補習授業校(アメリカ) ・サンフランシスコ日本語補習校(アメリカ) ・ロンドン補習授業校(イギリス)</p> <p>○ 平成20年8月と平成21年3月に調査研究の研究協議会を開催した。日本人学校や補習授業校に赴任経験のある教員、社団法人日本在外企業協会の担当者及び在外派遣企業担当者を研究協力者として迎え、調査で収集した情報等も踏まえ、当研究所における教育相談支援の在り方等を様々な角度から協議あるいは助言を受けた。それらの結果を、研究報告書としてまとめ、平成21年3月に刊行した。</p> <p>○ 教育相談活動と研究・研修活動との相乗効果としては、実施した相談事例について、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。</p>	<p><所見> ・昨年度に引き続き、平成20年度も①日本人学校における特別支援教育に関する調査(平成20年9月実施)、②補習授業校における特別支援教育に関する調査(平成20年11月実施)が実施されていることは、極めて意義のあることであり評価できる。今後も、継続的な調査・支援が望まれる。 ・支援課題を3つに整理し、地域にあった支援策を提示したことは評価できる。</p>
--	--	--	--	--

<p>イ 教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。</p> <p>ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。</p> <p>ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書を刊行する。</p>	<p>② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を継続する。</p> <p>・専門研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究—そのⅡ」</p>	<p>総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究の実施状況</p>	<p>○ 専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究—そのⅡ」(平成19年度～20年度)</p> <p>本研究では、平成18年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究—そのⅠ」の研究成果を活用して、教育相談担当者が、教育相談に関する情報を知ること、その相談対応が質的に高くなること及び各地域の特性を生かした支援体制があれば、地域における教育相談機能の質的向上が図られることとの仮説をたてた。その仮説の元に、どのような支援方法や情報提供等を実践すれば、地域における教育相談機能の質的向上を図ることにつながるのかを明らかにしていくことを目的とした。</p> <p>本研究では、教育相談活動の推進への支援として、①教育相談事例や障害に関する情報提供システム(データベース)の構築、②子どもを取り巻く教育環境全般を含めたアセスメント法の試案の開発、③地域支援を推進するための関係機関と協働していく支援方法や支援体制の在り方を整理分析し新たな提案をすることで、具体的な地域への支援策を提示した。</p>
--	--	--	--

「3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上」に係る評価

A

<所見>

- ・ナショナルセンターにふさわしい教育相談の在り方を追求している点を高く評価したい。平成19年度に試行されたデータベース試案の改変を行い、想定されるデータベース利用者とデータベース利用形態から、必要とされるデータとシステムについて検討を行ったこと、並びに、このデータベースが様々な内容を扱う必要があることから、検索エンジンを利用したウェブベースでの構築を目指して研究所Webサイトにシステムを構築し、平成20年9月より仮運用を開始したことなど、「地域支援をすすめる教育相談の在り方」を目指した取り組みは大いに評価できる。
- ・各都道府県で担うべき教育相談事業からは撤退し、自治体では取り組みにくい事例や海外事例にフォーカスしていることは評価できる。特に、海外の日本人学校等からの相談要請については、ナショナルセンターとして優先的に取り組むべき事項と思われ、一層の推進を期待したい。

<留意事項>

- ・今後は、さらに現場のニーズを把握しながら、相談活動に関する研究を進めていく必要がある。
- ・国内における各地域の相談機能が充実・向上しつつある現在において、どこまでナショナルセンターが支援するのか、どんな支援をするのか、地域の成長や成熟度を常に捉えながら、検討・修正をかけていくことが今後の課題である。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。

S

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊(年間600冊)増加させる。

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により年間1,200冊を目途に増加させる。

特別支援教育に関する国内外の図書・資料等の増加状況

○ 平成20年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの1,283冊、寄贈118冊で計1,401冊であり、購入・製本によるものは年間1,200冊を上回った。なお、平成20年度間の資料等の増加件数は、紀要・報告書の欠号及び新規寄贈依頼を重点的に行い収書の増加に努めたため、前年度の492件を上回り911件となった。ここで言う件数は書誌データの件数であり、物理的な受入冊数は年間5,000冊を超えている。また、外部利用者の検索の便宜を図るため、学術研究用蔵書(論文)データベースを運用している国立情報学研究所に継続的に研究所の蔵書情報を提供している。さらに、平成19年度の新図書システムへの移行に伴い、国立情報学研究所、国会図書館、大英図書館、米国議会図書館、ERIC(アメリカの教育情報データベース)、PubMed(アメリカの医学情報データベース)他の国内外の複数の蔵書(論文)検索データベースを同時に検索することができる横断検索システムを研究所Webサイト内に構築した。その後利用者が熟知して検索を行えるよう個々の目的・習熟度に応じて検索の援助を行っている。その他カレントアウェアネスとして、要望のある所内各部署・研究職員等から必要とする各研究分野のキーワードを提示してもらうことにより、情報サービス係が資料受付時に目次・内容等をチェックし、目次の複写サービスを行い最新情報の提供を行っている。

(蔵書冊数の推移)

	図書(冊)		合計
	和	洋	
平成16年度	41,399	15,813	57,212
平成17年度	41,594	16,016	57,610
平成18年度	43,047	16,267	59,314
平成19年度	44,078	16,622	60,700
平成20年度	45,165	16,936	62,101

<所見>
・発達障害教育情報センターを設置し、学校現場等のニーズに応じた情報支援を構築したことは高く評価できる。研究講義は分かりやすく肩の凝らないものとなっており、知りたいという要求に沿った整理がなされ、アドバイスも具体的であるなど工夫もされている。今後の情報発信に大いに期待したい。
・特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供するため、特別支援教育に関する国内外の図書・資料等の収集に努め、閲覧や貸出等のニーズに対応する仕組みを構築している。また、国内外の複数の蔵書(論文)検索データベースを同時に検索することができる横断検索システムを研究所Webサイト内に構築し、利用者が熟知して検索を行えるよう個々の目的・習熟度に応じて検索の援助を行うなどの体制を整備されたことは評価できる。
・学術研究用蔵書(論文)データベースを運用する国立情報学研究所に蔵書情報を提供するなど外部利用者に対する情報提供体制を整備していることは評価できる。
・図書、資料等やデータベースの新規登録数、データベースへのアクセス件数など目標を大きく上回り、情報発信センターとしての機能を十分発揮している。
・図書室の利用者に対する調査では、ポジティブな評価をする割合が極めて高いことは評価できる。
・研究所の公開は過去5年間で最も多い参加者を得て実施されており、評価できる。
・研究課題ごとにWeb責任者を置いたことは利用者への速やかな対応に努めようとする姿勢を示すものとして評価できる。
・メールマガジンの登録者は順調に増えており評価できる。今後は中学校、高等学校への啓発が課題である。
<留意事項>
・平成19年度に比べデータベースのアクセス件数が減少したことについては分析が必要であり、それを日常的に観察することは今後の企画立案にも有効であると考えられる。

ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

利用者の満足度

○ 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、203名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が185名(91.1%)であった。なお、「あまり利用できなかった」は18名(8.9%)であった。アンケート回答者203名については、本研究所員と研修員を中心に行っている。また、アンケート結果数値だけではなく、具体的な要望・改善点などを研究職員や研修期間中の研修員、外部利用者から個別に意見を聴取することにより、行き届いたサービスと改善のための参考としている。

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合計
	%	86.5%	13.5%	0.0%	100.0%
平成19年度	人数	178名	25名	3名	206名
	%	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%
平成20年度	人数	185名	18名	0名	203名
	%	91.1%	8.9%	0%	100.0%

ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究
 研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施す
 る。

研究所公開の実施状況

○ 研究所公開
 実施日時：平成20年6月28日（土）9時から12時まで
 公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、ライブラリー、NIRS室、生活支援研究棟など。
 ※パネル展示に大会議室及び第2会議室を使用
 参加者：下記275名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍幼児児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内 容：

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- ② 部門別活動紹介のパネル展示
- ③ 研究活動紹介
 - 専門研究A(プロジェクト研究)
 - ・平成20年度専門研究A一覧のパネル展示
 - ・平成19年度実施プロジェクト研究(4課題)の成果報告パネル展示
 - 専門研究B(課題別研究)
 - ・平成20年度専門研究B一覧のパネル展示
 - ・平成19年度終了研究(10課題)の成果報告パネル展示
 - 共同研究
 - ・平成20年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・平成19年度終了研究(2課題)の成果報告パネル展示
- ④ 障害種別紹介
 - ・パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
221 名	214 名	159 名	250 名	275 名

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別
 支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図
 書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサ
 イトを通じた利用体制を構築する。
 イ データベース登録件数を30,000件(年間6,000
 件)増加させる。

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別
 支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図
 書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサ
 イトを通じた利用体制を構築する。
 イ データベース登録件数を年間6,000件を目途に増
 加させる。

データベースの新規登録件
 数

○ データベースの新規登録件数は、年間7,954件であり、6,000件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
特別支援教育 関係文献目録	72,771	75,837	81,026	84,189	88,974
特別支援教育 実践研究課題	44,079	45,023	45,540	46,084	47,932
所蔵目録	77,685	85,854	58,811	61,205	62,526
合計件数	194,535	206,714	185,377	191,478	199,432

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保
 する。

ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保
 する。

データベースのアクセス件
 数

○ データベースへのアクセス件数は、607,768件であり、500,000件を上回った。

(データベースへのアクセス件数の推移)

	アクセス件数
平成 16 年度	495,670 件
平成 17 年度	482,720 件
平成 18 年度	553,871 件
平成 19 年度	693,483 件
平成 20 年度	607,768 件

③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成
 果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧で
 きるよう措置する。

③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成
 果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧で
 きるよう措置する。

研究成果報告書及び刊行
 物のWebサイトでの公開状
 況

○ プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所Webサイトへ掲載した。また、
 速やかに情報提供するために、研究課題ごとにWeb担当責任者を選任した。

<p>④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン講読希望者をWebサイトより募集し、メールマガジンを配信する。</p>	<p>④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン講読希望者をWebサイトより募集するとともに、メールマガジンを配信する。</p>	<p>メールマガジンの刊行状況</p>	<p>○ 平成19年4月に創刊号を配信し、以後毎月1回発行し、平成20年度中に第24号まで発行した。平成21年3月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録者数は、4,174件である。</p> <p>○ 平成20年1月の研究所セミナーIにおいて、携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成20年2月(第11号)より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成21年3月末時点での登録者数は、657件である。</p>	
	<p>⑤ 平成20年度中に、発達障害教育情報センターを設置する。</p>	<p>発達障害教育情報センターの設置状況</p>	<p>○ 発達障害のある子どもの教育的支援を推進するため、平成20年4月に、発達障害教育情報センターを設置した。同センターでは、発達障害のある子どもが多く在籍する小・中学校の全教員や保護者等の関係者に、発達障害のある子どもの教育に関する情報を広く提供することを目的として、インターネットを活用することとし、Webサイトの構築を開始した。このため、関連する情報を収集し、ユーザーに分かりやすいように整理して、7月末にプロトタイプを作成した。さらに8月11日には、発達障害教育情報センターWebページ開設に係る連絡会を開催し、同センターWebサイトのユーザーと想定される教育関係者や関係諸機関、保護者等と、Webサイトのプロトタイプをたたき台にして意見交換を行った。その連絡会において寄せられた意見等を踏まえ、同センターのWebサイトを完成させた。8月27日に正式にWebサイトを開設し公開するとともに、センター開成式を開催して広く関係者に対してこのWebサイトの活用を促した。</p>	

「4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供」に係る評価 **S**

<所見>
 ・中期目標・計画に規定のない発達障害教育情報センターを短期間の集中的取組により設置し、学校現場等のニーズに応じた情報提供体制の構築や、利用者サイドに立った工夫がなされフレンドリーな雰囲気を提供しており、極めて高く評価できる。今後は、教育現場で試みられたことを吸い上げて、研究的に評価し、普遍化するなどの取り組みも期待される。
 ・特別支援教育に関する総合的な情報提供体制の整備が進んできており評価できる。特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、様々な対応を期待したい。
 ・総合的な情報提供体制を充実して、利用者の増加と満足度の向上を得ている。Web媒体を活用した資料、情報の提供が行われていることは評価できる。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

A

① 主要国等に海外調査協力員をおき、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。

① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。
イ 平成20年度において、海外調査協力員制度を実施する。
ロ 諸外国の情報を収集・分析する。

諸外国の情報の戦略的・組織的収集・分析状況

○ 外国調査研究協力員について、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの4カ国については、平成19年度に引き続き実施するとともに、平成20年4月、全研究職員を対象に新規候補者の推薦募集を行い、平成20年9月に韓国の外国調査研究協力員を決定した。

平成20年度外国調査研究協力員の協力内容
イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー
国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基本情報の確認
平成19年度調査報告資料の追加調査
「世界の特別支援教育」への原稿執筆

韓国
公表され、出典が明らかな以下の情報の収集、整理及び当研究所への提供
障害のある子どもの教育の現状と動向についての基本データ
障害のある子どもの教育の現状と動向についての報告
上記2項目の関連資料(論文、報告書、新聞、雑誌など)
国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基本情報の確認

○ 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成17年度以降国別調査体制をとっており、平成20年度には、平成19年度中に収集したアジア・欧米諸国を中心とする20カ国の教育情報を整理し、「世界の特別支援教育基礎資料(試行版)」を取りまとめ、特別支援教育行政の参考にするため文部科学省に提供した。

○ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.4」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

○ 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

○ 諸外国の情報の収集・分析にあたり、特別支援教育関係用語の英訳について、所内での見解の統一を図るため、特別支援教育関係用語集(日=英)を作成した。

<所見>
・海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進するため、外国調査研究協力員制度を設け、その拡充整備に努めていることや国際セミナーの開催するなどによりアジア・太平洋地域との連携・協力が努めていることは評価できる。
・前年度収集したアジア・欧米諸国を中心とした教育情報を整理し、「世界の特別支援教育基礎資料(試行版)」などをとりまとめ、施策立案に供するために文部科学省に提供したことは評価できる。
・特別支援教育関係用語集(日=英)は有益であり評価できる。今後はWeb上で利用できるようにして欲しい。
・NISE NewsletterやJSEAP、Final ReportはWeb上でも見られるようになっており評価できる。

② 研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。

② 研究員の国際学会への参加発表のため10名以上の研究員を派遣する。

国際学会への研究員の派遣状況

○ 平成20年度は、次の国際学会への参加発表のため、15名の研究員を派遣した。

	会議名	人数
①	Implementing (the ICF-CY) in practice, policy and research in early childhood intervention (ICF-CYを用いた早期介入に関する国際会議)	1
②	11th International Conference on Computers Helping People with Special Needs (第11回特別なニーズにある人々を支援するコンピュータに関する国際会議)	1
③	14th annual North American Collaborating Center(NACC) Conference on the International Classification of Functioning, Disability and Health (ICF) (第14回ICF北米協力センター会議)	1
④	18th EECERA ANNUAL CONFERENCE Reconsidering the Basics in Early Childhood Education (第18回ヨーロッパ幼児心理学会)	1
⑤	The 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs (第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー)	1
⑥	Tactile Graphics Conference 2008 (教育・職場・日常生活における視覚障害児・者のための触図(グラフなど)、触地図、触る絵に関する国際会議)	1
⑦	2008 TMUE International Symposium (TMUE国際シンポジウム2008)	1
⑧	4th East Asia Early Childhood Education Forum (第4回東アジア乳幼児教育フォーラム)	1
⑨	International Conference on Intelligent User Interfaces (知的ユーザーインターフェース学会に関する国際学会)	1
⑩	Experiential Education(EXE)のキー概念とThe Self-evaluation Instrument For Care Setting(SICS)(乳幼児教育フォーラム)	1

⑪	Japan-Nepal International Seminar on Deafblindness (日本・ネパール「盲ろう」国際交流セミナー)	1
⑫	The 9th NISE and KNISE Seminar on Special Needs Education (第9回日韓特別支援教育セミナー)	3
⑬	The 24th Annual International Technology and Persons with Disabilities Conference (第24回障害者とテクノロジー国際学会(例会))	1
合 計		15

(派遣研究員数の推移)

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人数	15	13	12	14	15

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備を進める。
ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

○ 日本の特別支援教育を英語で紹介した、「日本の特別支援教育(英語版)DVD」を作成し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや日韓特別支援教育セミナー参加者及び国内の関係諸機関に配付し、広く情報提供を行った。また、要望のあった関係諸機関に対し追加配付を行い、より広範囲における情報の提供を行った。

○ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.4」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。(再掲)

○ 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。(再掲)

○ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成20年度は、以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。
・「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.28」
・「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.4」
・「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」

④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレターを年1回以上発行する。

④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレター(英文)を年1回以上発行する。

ニュースレター(英文)の発行状況

○ 研究所が行った研究活動、普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成20年12月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.28」を発行し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配布した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Webサイトにも掲載し、広く情報提供を行った。

⑤ アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、「特別支援教育ジャーナル」等を刊行する。イアジア・太平洋地域の関係各国との協同により特別支援教育ジャーナル」を年1回刊行する。

⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。
イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」の刊行

特別支援教育ジャーナル」の刊行状況

○ 特別支援教育ジャーナル」の刊行
第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.4」を刊行し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

ロ「世界の特別支援教育」を年1回発行する。

ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行

「世界の特別支援教育」の発行状況

○「世界の特別支援教育」の発行
諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育(23)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。	ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行	研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行状況	○研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行 本研究所における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し、我が国と諸外国の特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として、英文紀要「NISE Bulletin Vol.9」を平成20年11月に刊行した。この英文紀要は、海外の行政機関や教育学部をもつ大学、研究機関のほか、都道府県・政令指定都市の特別支援教育センター、国立大学附属図書館等に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。	
(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進				A
① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、年1回開催する。	① 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。 開催時期：平成20年12月上旬予定	第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催状況	○平成20年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者10名を含め、延べ約270名の参加者があった。また、本セミナーは、日本における「障害者週間」にかかる事業としても位置づけられており、セミナー会場に本研究所の研究活動紹介のパネルを展示し、一般参加者への特別支援教育の周知も図った。 1) 会期 平成20年12月1日(月)～4日(木) 2) 主催および後援 国立特別支援教育総合研究所・日本ユネスコ国内委員会(主催) 独立行政法人 国際協力支援機構(JICA)(後援) 3) 場 所 横浜シンポジウム 4) 第28回テーマ 「学校における特別な学級、リソースルーム等が果たす役割～子ども一人一人の教育的ニーズへの対応と共生社会の形成に向けて～」 5) 参加国 オーストラリア・バングラデシュ・中国・インドネシア・日本・韓国・マレーシア・ネパール・ニュージーランド・フィリピン・スリランカ(11カ国) 6) 実施内容 今年度のセミナーでは、第1日目に関係施設見学、セミナー打ち合わせ等を行い、2日目に基調講演、以降各国報告、総括協議を行った。 兵庫教育大学大学院教授植穂雅義氏による基調講演「通常学級における指導と取り出し指導～それぞれの充実と両者の融合～」が行われた。また、各国報告については、研究所職員が日本の代表者として「小学校・中学校における特別ユニットが果たす役割～子ども一人一人への教育的ニーズへの対応～」と題して行った。 最終日の総括協議については、発達障害については参加国の状況や対策等の意見を求め、それをもとに協議を行った。 7) セミナーの結果について 本セミナーの各国報告、及び総括協議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report of the 28th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。	<所見> ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催し、その成果を最終報告にとりまとめるとともに、Webサイトに掲載するなど、国際貢献の推進に取り組みされており、評価できる。 ・協定に基づき、マレーシアから特別支援教育関係者を受入れ、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供したことは国際貢献に資する活動として評価できる。
② 政府の国際協力の一環として、アジア諸国を中心に、諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に基づき、OECD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ研究員を派遣する。	② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。	諸外国における特別支援教育の発展の支援及び国際会議等へ研究員の派遣状況	○「日本-マレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(PPP)」により、平成19年度から3年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者(行政官、教員)を受け入れることとなり、平成20年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。 実施期間：平成20年6月23日～平成20年7月18日 対 象：視覚障害2名、聴覚障害2名、知的障害2名、肢体不自由2名、ICT1名の計9名 ○国際会議等への研究職員の派遣実績については、文部科学省からの要請を受け、平成21年1月18日から23日にかけてスペイン及びフランスに研究職員1名を派遣した。障害者の権利に関する条約の批准にむけた国内法令整備の検討のため、両国教育省において、欧州諸国における特別支援教育の現状・条約への対応方針についての意見交換を行うとともに、日本人学校における特別支援教育等についてパリ日本人学校を訪問し、状況の視察・意見交換等を行った。	
③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。 イ 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー等)を年1回開催する。	③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。 イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。 ・第9回 (開催国、実施時期については、韓国特殊教育院と協議して決定する。)	日韓特別支援教育セミナーの開催状況	○日韓特別支援教育セミナーの開催 日韓特別支援教育セミナーは、本研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。 第9回日韓特別支援教育セミナーは、平成21年3月17日～18日の日程で本研究所において、「日韓における生涯段階別の支援体系について～幼少期・小中高等学校期・成人期における支援～」をテーマに開催した。本研究所から4名、日本学生支援機構から1名の計4名が日本側発表者としてセミナーに参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関する以下の3課題について発表及び研究協議を行った。 1) 幼少期 2) 小中高等学校期 3) 成人期 韓国の発表者3名を含め、約50名の参加者があった。	

□ 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。	□ 年間20名以上の外国人研究者を受け入れる。	外国人研究者の受け入れ状況	○ 平成20年度においては、43名の外国人研究者等を受け入れており、過去5年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>交流協定に基づく招聘（KISE 及びケルン大学）</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日本・マレーシア経済連携研修</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>研究交流</td> <td>36</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>33</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>研修員の受け入れ</td> <td></td> <td></td> <td>41</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>見学・視察等の受け入れ</td> <td>8</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>63</td> <td>87</td> <td>128</td> <td>120</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	目 的	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	16	12	13	16	11	交流協定に基づく招聘（KISE 及びケルン大学）	3	0	3	1	3	日本・マレーシア経済連携研修	0	0	2	8	9	研究交流	36	13	7	33	1	研修員の受け入れ			41	0	0	見学・視察等の受け入れ	8	62	62	62	19	合 計	63	87	128	120	43
目 的	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																														
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	16	12	13	16	11																																														
交流協定に基づく招聘（KISE 及びケルン大学）	3	0	3	1	3																																														
日本・マレーシア経済連携研修	0	0	2	8	9																																														
研究交流	36	13	7	33	1																																														
研修員の受け入れ			41	0	0																																														
見学・視察等の受け入れ	8	62	62	62	19																																														
合 計	63	87	128	120	43																																														

「5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献」に係る評価

A

<所見>
 ・アジア・太平洋諸国における特別支援教育の発展とその支援の観点から、セミナーの開催や国際会議等へ研究員の派遣などを積極的に行っている。また、連携・協力という観点から、外国人研究者を積極的に受け入れていることは評価できる。
 ・我が国の特別支援教育の成果を発信できていると評価できる。
 <留意事項>
 ・今後はWebサイト(英語版)のアクセスを観察しておくことも有効ではないか。

「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る評価

A

<所見>
 ・特別支援教育のナショナルセンターとしての使命を果たすべく、中期目標・計画に規定のない、発達障害に関する情報を幅広く提供する発達障害教育情報センターを新たに設置するなど、研究・研修等の見直し・改善、研究成果等の発信の努力は評価できる。
 <留意事項>
 ・全体としては、中期計画どおりに進められていると認められるが、各項目において指摘したような点について、さらなる取組の充実を期待したい。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

<p>(1) 冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。</p> <p>さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p>	<p>(1) 下記より、対前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則2年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。 ② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。 ③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。 ④ 研究所のWebサイトの充実により、刊行物の電子化を図り報告書等の発行経費の削減を行う。 ⑤ 研究所内のLANを活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。 ⑥ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等を行う。また、西・東研修員宿泊棟の空調調和設備の更新に際し、省エネルギー型設備を導入することにより、光熱水料の縮減を図る。 ⑦ 引き続き、契約について、一般競争入札の原則を堅持していく。 	<p>経費の削減、業務効率化の取組状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① プロジェクト研究及び課題別研究を重点推進研究及び専門研究に再編し、ニーズ調査やヒアリングの実施により研究課題を精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則2年以内とした。 ② 重点推進研究4課題、専門研究A8課題、専門研究B7課題、専門研究C1課題を合計した20課題のうち、6課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約30%で実施した。(平成19年度:33%) ③ 20機関延べ86回の学校コンサルテーションを実施するとともに、学校コンサルテーション手法の普及を目的とした実践研究協議会を、6月に奈良県で実施し102名の参加があった。また、11月に長崎県佐世保地区でも実践研究協議会を実施し46名の参加があった。 ④ 刊行物の電子化に伴い、発行部数の見直しを行った結果、研究成果報告書については、1課題当たりの平均発行冊数が約200冊減、1課題当たりの発行経費が約8万円減となった。 ⑤ 職員からの発注に伴う依頼はメールによることを徹底し、ペーパーレス化を図った。 職員の旅費・立替払い等の支払に際して、紙媒体による支払通知を行っていたが、平成21年2月から、電子メールを利用した通知方法に変更してペーパーレス化を図り経費も削減した。 ⑥ 職員に夏季・冬季の省エネルギーに対する周知徹底を行い、また冷暖房温度の適切な設定温度やピークカットを行った。 また、老朽化した西・東研修員宿泊棟の空調調和設備等の更新に際し、省エネルギー型設備の導入を図り約11%の電力使用量、約54tのCO2の削減を行った。 ⑦ 原則は一般競争であることを踏まえ、電気供給入札を行い従来まで東京電力の契約単価より低い単価での契約を実施した。また、研修員宿泊棟寝具類供給業務及び研修員宿泊棟居室等清掃業務についても一般競争入札を行った。さらに、特殊な技術又は設備等が不可欠としていた契約についても、必要な技術又は設備等を明示した上で、本研究所のHP及び掲示により参加者を公募し、競争性、透明性を確保した。役務・保守契約について、複数年度契約を導入・実施し、業務の効率化を図ると共に経費の削減(約500万円程度)を実現した。また、平成21年度契約から積極的に複数年度契約(2年間)を導入することとし、事務の効率化、経費の削減を図ることとした。 随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施状況、情報開示の状況について、新たに公認会計士の資格を持つ外部の者を監事監査の補助職員とし、監事監査を厳正に実施した。 平成21年度の警備契約から、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した警備仕様で入札することを筑波大学との間で合意した。このことにより警備情報を共有し、効率的な警備計画の立案を図った。 外部評価用に予定価格を記載した契約一覧表を作成し、落札率の検証を行った。 	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務経費1%以上の業務の効率化を図るため、日常的な経費の削減や業務効率化に努めるとともに、研究所の命である研究課題の精選にも取組みがされており、評価できる。 ・電力供給についても競争入札を導入するなど、意欲的な削減努力が認められ評価できる。 ・対前年度比で1%以上の削減目標を掲げ、一般管理費人件費、業務経費人件費とも目標を達成した。
<p>○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応</p>			<p>○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保有資産の管理・運用等 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」及び本研究所規則「固定資産の減損に係る会計処理細則」に従い、保有する資産について判定作業を実施した。 なお、平成20年度においては、「減損が認識された固定資産」又は「減損の兆候がある固定資産」はない。また、本研究所の業務と直接関係しないように見える施設、遊休施設はない。 整理合理化計画、過去の勧告の方向性等において、個別に指摘された資産はない。 ② 官民競争入札等の活用 公共サービス改革基本方針、整理合理化計画、過去の勧告の方向性等において、指摘された事案はない。 ③ 給与水準の適正化及び総人件費改革 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国家公務員と比較した給与水準は次のとおりである。 事務・技術職員 対国家公務員(行政職(一)) → 93.1% 研究職員 対国家公務員(研究職) → 90.9% 2) 平成17年度と比べた給与・報酬等支給総額は、 平成17年度給与・報酬等支給総額 664,822千円 平成20年度給与・報酬等支給総額 621,312千円 上記のとおりであり、人件費削減率は△6.5%となっている。 3) レクリエーション経費の支出実績はない。 4) 法定外福利費の支出実績は次のとおりである。 ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、空気環境測定 892,500円 ・労働安全衛生法に基づく、健康診断 730,065円 合計1,622,565円 ④ 5) 国と異なる諸手当の規則及び支出実績はない。 ④ 利益剰余金・繰越欠損金・目的積立金等 繰越欠損金はない。 利益剰余金は、積立金34,527,553円、当期末処分利益303,865円、計34,831,418円である。 運営費交付金債務残高については、予算措置された自己都合退職手当については、自己都合退職者がなかったため、金額残となったが、これは21年度以降の自己都合退職者の退職手当に充てることとしている。 その他の残高については、「情報通信技術を活用した研究コンテンツの提供」の継続及び充実を図るため、講義配信システム更新及びスタジオ整備に充てることとしている。 さらに、21年度に実施される研究に対して充てるもので、翌事業年度の事業を充実するものとする。 ⑤ 金融資産の管理等について、貸借対照表計上額において100億円以上の債権は計上していない。 	

			<p>⑥契約の適正化 (ア)契約事務に係る執行体制 1)専門性が高く入札に付する様な案件については、仕様策定委員会等の設置を規定している。(会計細則第82条及び第98条) 2)平成19年度から、監査担当職員を配置し契約事務に係る執行体制を強化した。 なお、平成20年度において組織の見直しを行い監査・コンプライアンス室を設置することとし、平成21年4月から業務及び財務の適切な執行及びコンプライアンスの推進を図ることとした。(組織規則第3条第2項及び第13条) 3)事務職員27名(部長1名、総務課13名、研修情報課8名、企画調整課5名)で総務部長を筆頭に3課の体制となっている。(平成21年3月現在) 審査職員として1名(監査担当)を配置している。 (イ)契約に係る規程類 1)一般競争入札における公告期間・公告方法等については、会計細則において国の基準と同様としている。(会計細則第35条) 2)指名競争入札限度額については、会計規程において国の基準と同額としている。(会計規程第52条)。 なお、平成20年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。 3)包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。 4)予定価格の作成・省略に関する定めについては、会計規程において国の基準と同額としている。(会計規程第56条) 5)総合評価方式や複数年度契約については、会計規程等で規定している。(総合評価方式は、会計規程第57条第2項。複数年度契約は、会計細則第64条) 6)総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等については、平成21年3月17日付けで整備している。(「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」) (ウ)随意契約見直し計画の実施・進捗状況等 平成18年度に策定された「随意契約見直し計画」に基づき、平成20年度内に取り組むこととした事項の進捗状況については、次のとおりである。 ・外国雑誌購入契約 → 企画競争へ移行した。 ・官報公告掲載契約 → 公募へ移行した。 ・電気供給契約 → 一般競争契約へ移行した。 以上の取り組みにおいて、平成18年度に策定された「随意契約見直し計画」において移行を予定していた契約は、全て実施した。 (エ)個々の契約の合規性等 平成20年度から新たに公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員とし、監査を実施した。 平成20年度末において、競争性のない随意契約は水道料他2件である。 関連公益法人がないので、関連公益法人への業務委託はない。 平成20年度における一般競争入札の1者応札率は、次のとおりである 一般競争入札件数 21件(うち、1者応札は2件である。9.5%) ⑦関連公益法人がないので、関連法人に対する出資、出えん、負担金等については、出資等はない。 ⑧内部統制体制の整備 平成20年度業務及び決算については、監事監査を「監事監査規程」・「監事監査実施規程」・「平成20年度監査計画書」に基づき、平成21年5月28日及び6月19日に実施した。 さらに、内部監査を強化する目的で、平成20年度から新たに公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員とし、監査を実施した。 ⑨法令違反等の不祥事については、発生していない。</p>
<p>(2)事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。</p>	<p>(2)事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。</p>	<p>業務量の削減状況</p>	<p>○年間契約等の毎月の支払処理時に証拠書類として、伝票に契約書等の写しを添付していたが、備考欄に契約書等の所在を記載することにより、ペーパーレス化を図った。原義書も同様に本紙を添付することとし、事務の簡素化を図った。 ○会計システムのカスタマイズを行い、職員に対し旅費・立替払い等の紙媒体での支払通知を電子メールに変更し、支払通知書の作成等の業務量削減を図った。 ○また、老朽化したサーバーの更新により会計処理速度のアップによる事務作業環境の改善、税制改正による減価償却の計算方法変更に対応できるようにして業務量の削減を図った。 ○平成21年度の警備業務について、隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校を包括した一般競争入札の実施について筑波大学と合意した。このことにより筑波大学附属久里浜特別支援学校と警備情報を共有し、効率的な警備計画の立案、また、防犯に係る職員の業務量の軽減を図った。 ○平成21年4月から始まる役務・保守契約について、積極的に複数年度契約(2年間)の導入を図り、入札件数(19年度3件、20年度10件)を増やすと共に、2年目の契約業務に関連する業務を大幅に削減した。</p>
<p>(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。</p>	<p>(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で1.0%以上の人件費の削減を行う。</p>	<p>人件費の削減状況</p>	<p>○平成20年度予算において、対前年度一般管理費人件費4,398千円、業務経費人件費551千円の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。</p>

(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。	(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。	役職員の給与の見直し状況	○ 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律(法律第118号)により、国家公務員の勤労手当の総額計算(勤労手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在において受けるべき扶養手当の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額)に係る算出率が改正となったことに伴い、これに準拠して、当研究所職員の勤労手当についても、算出率をそれまでの100分の77.5(特定幹部職員にあっては100分の97.5)から100分の75(特定幹部職員にあっては100分の95)に4月1日付けで改正した。 また、平成20年度からの給与水準について、監事による監査を実施することとした。
---	---	--------------	--

「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に係る評価 A

<所見>
 ・具体的な目標水準のもとで業務量の削減等を通じて効率化が図られ、人件費削減、役職員の給与見直しも実施されており評価できる。
 ・さまざまな工夫をこらして事業効果を落とすことなく経費を削減し、効率化目標も達成しており評価できる。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

(1) 中期計画予算 別紙のとおり	(1) 平成20年度予算 収入 1,226,614千円 運営費交付金 1,175,690千円 施設整備費補助金 47,508千円 雑収入 3,416千円 支出 1,226,614千円 運営費事業 1,179,106千円 人件費 819,617千円 業務経費 359,489千円 施設整備費補助金事業 47,508千円	(1) 平成20年度予算 収入 1,317,598千円 運営費交付金 1,175,690千円 19年度運営費交付金 76,432千円 施設整備費補助金 47,508千円 寄付金収入 17千円 雑収入 12,363千円 受託事業等 5,588千円 支出 1,141,454千円 運営費事業 1,104,874千円 人件費 716,919千円 業務経費 387,955千円 施設整備費補助金事業 30,975千円 寄付金 17千円 受託事業等 5,588千円 注) 計画額の人件費には、過去に立て替えた退職手当相当額及び自己都合退職手当が含まれており、決算額との差額が生じたものである。	<所見> ・適正に処理されている。
(2) 平成18年度～22年度収支計画 別紙のとおり	(2) 平成20年度収支計画 費用の部 1,179,106千円 収益の部 1,179,106千円	(2) 平成20年度収支計画 費用の部 1,124,840千円 収益の部 1,125,143千円 (臨時損失含む)	
(3) 平成18年度～22年度資金計画 別紙のとおり	(3) 平成20年度資金計画 資金支出 1,226,614千円 ・業務活動による支出 1,179,106千円 ・投資活動による支出 47,508千円 資金収入 1,226,614千円 ・業務活動による収入 1,179,106千円 ・投資活動による収入 47,508千円	(3) 平成20年度資金計画 資金支出 1,141,454千円 ・業務活動による支出 1,110,479千円 ・投資活動による支出 30,975千円 資金収入 1,317,598千円 ・業務活動による収入 1,270,090千円 ・投資活動による収入 47,508千円	

「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」に係る評価 A

<所見>
 ・適正に処理されており、特に問題は認められない。

IV 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。

科学研究費補助金等の競争的資金の獲得、施設利用料の増大、寄附金の増大、間接経費・受託収入等の他の収入について、定量的な目標を平成20年度中に策定し、経営の効率化を図る。

科学研究費補助金等の採択状況等

○ 科学研究費補助金については、新規18課題、継続5課題の計23課題を申請した結果、新規5課題を含む10課題において直接経費16,420千円と間接経費4,626千円が交付された。

<所見>
 ・平成20年度に施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入についての定量的な目標を定め、平成21年度計画に盛り込んだことは評価できる。
 <留意事項>
 ・昨年、科学研究費補助金の採択は、大変厳しい状況にあるが、引き続き採択率の向上のための努力が必要である。

(研究所から申請し、採択された課題)

研究種目	採択状況	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	間接経費 (千円)
基盤研究 (B)	継続	通常学級へのコンサルテーションへ軽度発達障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,000	600
	新規	触知しやすい触図作成支援システムの開発に関する研究	渡辺 哲也	4,700	1,410
基盤研究 (C)	継続	交流及び共同学習を推進する環境整備に関する実証的研究－障害理解授業を中心に－	久保山茂樹	700	210
	継続	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	600	180
	新規	特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発	徳永亜希雄	1,000	300
	新規	吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,300	390
萌芽研究	継続	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究	原田 公人	1,000	
手研究(A)	継続	学習につまずきのある子どもへの多層指導モデル(MIM)開発に関する研究	海津亜希子	2,600	780
若手研究 (B)	新規	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	1,200	360
若手研究 (スタートアップ)	新規	通常の学級における発達障害の子どもと他の在籍児との関係性支援に関する研究	伊藤 由美	1,320	396
合計		交付件数 10 課題 (内訳：新規 5 課題、継続 5 課題)		16,420	4,626

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	23	12	52%	20	8	40%	21	3	14%
新規+継続	41	30	73%	41	29	71%	36	18	50%
申請額	138,347千円			139,212千円			91,675千円		
交付額	57,510千円			65,420千円			34,660千円		

	平成19年度			平成20年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21	4	19%	18	5	28%
新規+継続	26	9	35%	23	10	43%
申請額	80,823千円			52,157千円		
交付額	19,210千円			21,046千円		

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄付金については、平成20年度は、2件で17千円であった(平成19年度は2件1,700千円)。 ○ 受託事業については、平成20年度は572千円であった(平成19年度は1,140千円)。内訳は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度マレーシア国別研修「EPP特別支援教育に関する研究機関の設立支援」経費 572千円 ○ 施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、定量的な目標を平成20年度中に策定し、平成21年度計画に盛り込んでいる。(目標額: 1,270万円)
--	--	--	---

「IV 外部資金導入の推進」に係る評価

A

<所見>

・外部資金導入のための努力を評価する。

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施。	会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。	財務管理や会計処理の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計システムのカスタマイズを行い、支払通知のペーパーレス化、税制改正による減価償却の計算に対応するプログラムの導入、検索機能の追加、システムデータのエクセルファイル化等を行い、会計処理システム全体を見直す作業を実施した。また、業務量の増大に伴い、法人化の準備(平成12年度に導入)のために設置したサーバーの更新を行い、処理速度のアップによる動作環境の改善及び老朽化したサーバーのオーバーフロー等による未然のトラブル防止を図った。 	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実性が増したと判断でき評価できる。
--------------------------	-----------------------------	---------------	--	---

「V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施」に係る評価

A

<所見>

・会計処理システムの見直しを行い、法人化対応のため設置したサーバー更新を実施して動作環境の改善などを行っており、その取組は評価できる。
・財務管理や会計処理は、適正に実施されている。

VI 剰余金の使途

研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。	研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。
-------------------------	-------------------------	--

「VI 剰余金の使途」に係る評価

—

・評価対象外であるという認識から評価は行わない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究を行うこととする。</p>	<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進する。 ① 自閉症に関する研究における連携・協力 ② 自閉症教育実践研究協議会への参画及び共同発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本研究所における自閉症に関する研究をより一層推進するため、平成20年4月に、筑波大学附属久里浜特別支援学校の教員を、本研究所の総括研究員として採用し、研究体制の強化を図るとともに、平成20年度については、自閉症研究の母体となる自閉症班において「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的な研究(平成20年度～21年度)」を行った。さらに、研究所における研究機能の高度化を図るため、平成20年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。(再掲) ○ 自閉症関連の研修について、これまでの自閉症教育推進指導者研修を、特別支援教育専門研修に発展的に統合して実施するとともに、久里浜特別支援学校の教員が、演習の講師を担当した。 	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自閉症に関する研究の推進のため、筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携が緊密に行われており、研究体制の強化が図られており、評価できる。 ・自閉症研究の母体となる自閉症班において、「自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的な研究(平成20年度～21年度)」の成果が期待される。 ・研究所の公開に対し、十分な参加者を得ているものと評価できる。
<p>(2) 施設・設備に関する計画 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるように環境を確保するとともに、障害者や高齢者を</p>	<p>(2) 施設・設備に関する計画 ① 施設設備の整備 ・空調設備更新等(西・東研修員宿泊棟)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した西・東研修員宿泊棟の空調設備更新等を早期に執行し、省エネルギー型機器への更新を1月初旬に完了させ、電気使用量の削減を図った。なお、電気使用量は対前年度比約11%減となったが、原油高の影響により電気料は9千円の増となった。 	

はじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。
本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。

② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施[再掲]

(3) 人事に関する計画
① 方針
研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。
② 人員に係る指標
常勤職員については、その職員数の抑制を図る。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額
中期目標期間中の人件費総額見込み
3,417百万円
但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。
③ その他
・客員研究員等の活用による研究活動の活性化
・人事交流の促進

(3) 人事に関する計画
① 特任研究員の委嘱
② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

○ 研究所公開(再掲)
実施日時: 平成20年6月28日(土)9時から12時まで
公開場所: 視機能検査室、聴力検査室等、ライブラリー、NIRS室、生活支援研究棟など。
※パネル展示に大会議室及び第2会議室を使用
参加者: 下記275名の参加があった。
① 学校の近隣に在住する方
② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
④ 在籍幼児児童在地区関係者
⑤ その他

内容:
① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
② 部門別活動紹介のパネル展示
③ 研究活動紹介
④ 障害種別紹介

(参加者数の推移)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
221名	214名	159名	250名	275名

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－(平成20年度～21年度)	弘前大学教育学部教員 養成学開発センター － 佐藤紘昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究(平成20年度)	筑波大学附属久里浜特別支援学校 西川公司 校長 財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度～21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育 政策科学研究部長

(特任研究員の推移)

	平成19年度	平成20年度
実施課題数	2	3
人数	2	4

○ 平成20年度は、研究職員については、3名を人事交流により地方公共団体から受け入れ、1名が出向元の地方公共団体に転出し、事務系職員については、5名を人事交流により国立大学法人等から受け入れ、4名が出向元の国立大学法人に、1名が出向元の国立大学法人の人事交流として他の国立大学法人に転出した。

「Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に係る評価

A

<所見>
隣接する筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携を進め、校長および教員の業務への参画を実現していることは評価できる。
業務運営及び人事交流は、目標どおり行なわれており、特に問題は認められない。